

---

# 玉川サイコー！実現化計画

---



平成24年9月

今治市玉川支所



## も く じ

<b>第1章 計画の構成</b> .....	( 1)
<b>第1節 玉川サイコー！実現化計画とは</b> .....	( 1)
1 計画の位置づけ .....	( 1)
2 計画の期間 .....	( 1)
3 計画の構成 .....	( 1)
<b>第2章 玉川町の現状</b> .....	( 2)
1 人口 .....	( 2)
1) 男女別・年齢別人口 .....	( 2)
2) 将来人口 .....	( 3)
2 位置・地勢 .....	( 4)
3 面積 .....	( 4)
4 土地利用の状況 .....	( 4)
5 産業の状況 .....	( 5)
1) 全事業所数及び男女別従業者数 .....	( 5)
2) 商業 .....	( 5)
3) 工業 .....	( 6)
4) 農家数・農業就業人口 .....	( 8)
5) 作物別収穫面積 .....	( 8)
6 教育の動向 .....	( 9)
1) 小学校児童数の推移 .....	( 9)
2) 中学校生徒数の推移 .....	( 9)
3) 保育所園児数 .....	(10)
7 医療・介護施設 .....	(10)
1) 医療・介護施設一覧 .....	(10)
8 神社仏閣 .....	(11)
<b>第3章 玉川サイコー！実現化計画</b> .....	(12)
<b>第1節 産業振興と交流が響き合う海の都のまちづくり</b> .....	(11)
1 持続的に発展する質の高いものづくり都市の形成 .....	(12)
(1) 多彩な産業が奏でる活力のあるまちづくり .....	(12)
(2) ものづくりを通じた産業交流のまちづくり .....	(14)
2 多彩な地域資源を磨き輝かせる交流資源都市の形成 .....	(23)
(1) 特徴的で美しい多彩な自然・景観を体験する観光・交流のまちづくり .....	(23)
(2) 暮らしの中で瀬戸内の歴史と文化を継承する市民交流のまちづくり .....	(35)
<b>第2節 次代を担う人材育成を行い自己実現が可能なまちづくり</b> .....	(39)
1 子どもが真ん中の個性豊かな地域社会の形成 .....	(39)
(1) 子どもを中心とした豊かな人間性を育むまちづくり .....	(39)

(2) みんなの自己実現が可能な社会づくり .....	(41)
(3) 若い世代の未来を拓くまちづくり .....	(44)
(4) 個性を活かして自立する地域社会づくり .....	(45)
<b>第3節 地域特性を活かしてみんなで創る多彩で魅力的なまちづくり .....</b>	<b>(52)</b>
1 健康で安心して安全に暮らせる地域社会の形成 .....	(52)
(1) 安心して安全に暮らせるまちづくり .....	(52)
(2) 健康で快適に暮らせるまちづくり .....	(56)
2 ゆとりある暮らしを実現する地域社会の形成 .....	(61)
(1) 将来の社会情勢に対応したまちづくり .....	(61)
(2) 快適な生活環境のまちづくり .....	(64)
<b>第4章 計画の推進に向けて .....</b>	<b>(68)</b>
<b>第1節 みんなで奏でる .....</b>	<b>(68)</b>
1) 住民参加の推進 .....	(68)
<b>第2節 推進体制 .....</b>	<b>(70)</b>
1) 民間活力の活用 .....	(71)
2) 公の施設の見直し .....	(71)
3) 権限委譲 .....	(73)
4) 職員のマネジメント能力の向上 .....	(73)
玉川サイコー！実現化計画策定プロジェクトチーム .....	(74)
玉川サイコー！実現化計画フローダイヤグラム	
資料1 市民意識調査結果 .....	(75)
資料2 小鴨部のマインド.....	(79)

# 第1章 計画の構成

---

## 第1節 玉川サイコー！実現化計画とは

### 1 計画の位置づけ

この計画は、今治市総合計画（後期計画）を実現するために、玉川エリアにおけるアクションプログラムとして、各施策の実施計画を明らかにするものです。

### 2 計画の期間

この計画は、平成24年度から27年度までの4年間を計画期間としています。

計画期間	平成24年度から27年度まで
------	----------------

### 3 計画の構成

基本計画は、特徴的な施策、総合計画（後期計画）で定めた施策の大綱ごとの基本目標と主要施策、アクションプログラムの推進方法によって構成します。

## 第2章 玉川町の現状

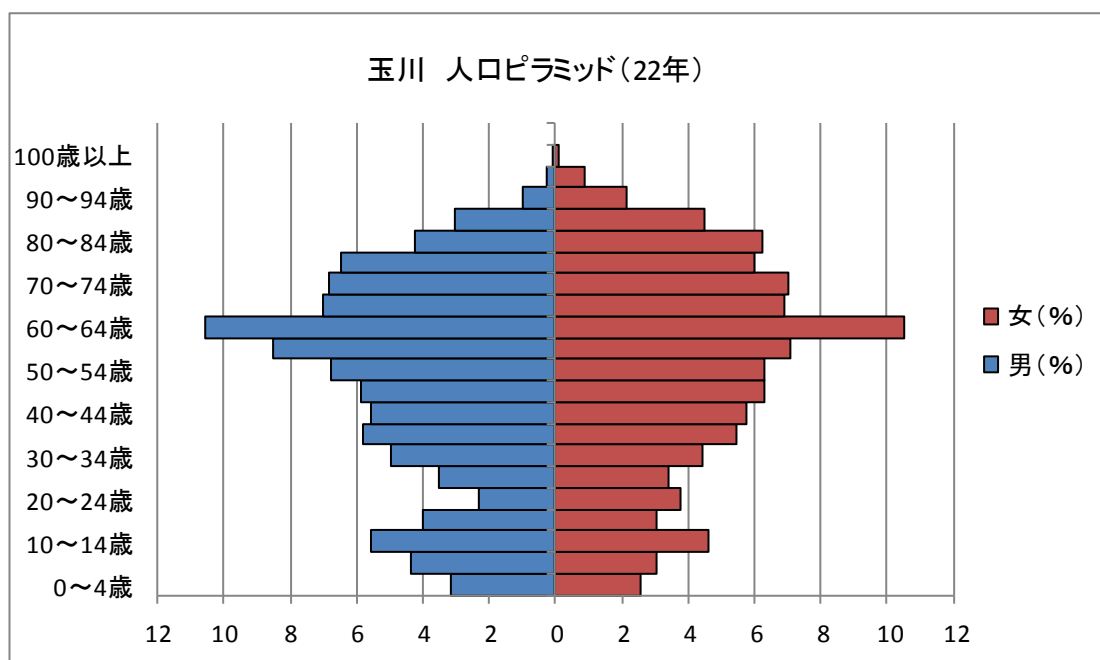
### 1 人口

#### 1) 男女別・年齢別人口

平成22年10月1日現在の国勢調査人口は5,332人、平成24年6月30日現在の住民基本台帳人口は、5,434人、世帯数は2,132世帯となっています。

資料：2010 国勢調査

	総数	男	女	男(%)	女(%)
0～4歳	151	78	73	3	3
5～9歳	196	109	87	4	3
10～14歳	270	139	131	6	5
15～19歳	186	100	86	4	3
20～24歳	165	58	107	2	4
25～29歳	185	88	97	4	3
30～34歳	249	123	126	5	4
35～39歳	299	144	155	6	5
40～44歳	301	138	163	6	6
45～49歳	326	146	180	6	6
50～54歳	347	168	179	7	6
55～59歳	413	212	201	9	7
60～64歳	563	263	300	11	11
65～69歳	371	175	196	7	7
70～74歳	370	170	200	7	7
75～79歳	332	161	171	6	6
80～84歳	283	105	178	4	6
85～89歳	204	76	128	3	4
90～94歳	86	25	61	1	2
95～99歳	31	6	25	0	1
100歳以上	4	1	3	0	0
計	5332	2485	2847		



## 2) 将来人口

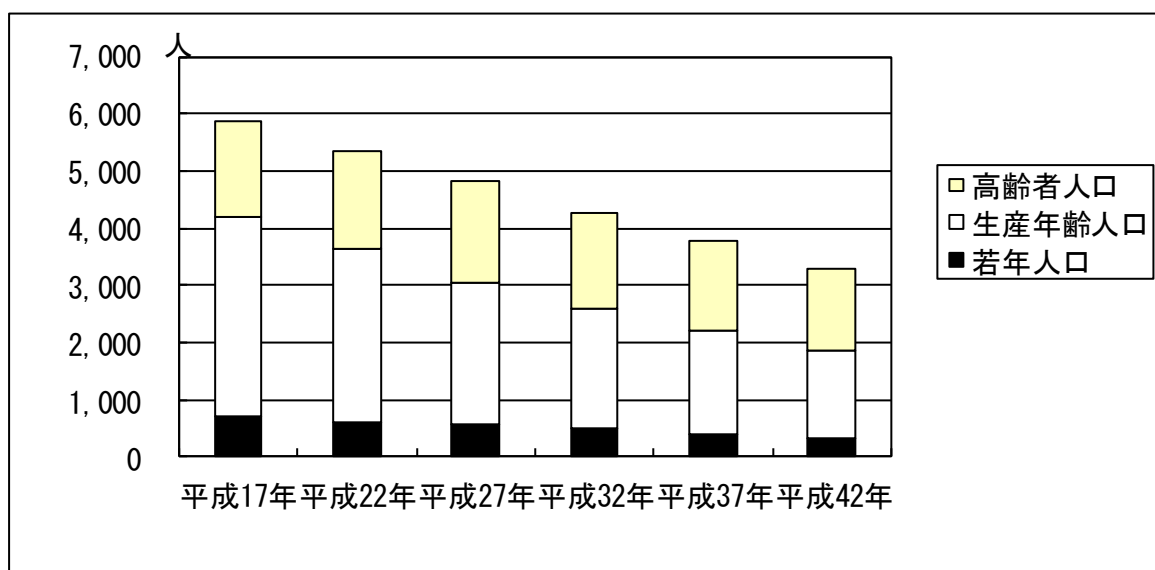
玉川町の人口予測は、平成 27 年には約 4,800 人ですが、本計画の実施により今後 5 年間の減少率を 0.5%緩和させる施策の展開を図ります。

この間、高齢化率は高まり、平成 27 年には約 36.49%になると予想されます。

将来人口推計結果

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年
若年人口	710	617	563	496	395	311
生産年齢人口	3,495	3,034	2,491	2,094	1,813	1,557
高齢者人口	1,665	1,681	1,755	1,690	1,566	1,426
合計	5,870	5,332	4,809	4,280	3,774	3,294
若年人口比率	12.10%	11.57%	11.71%	11.59%	10.47%	9.44%
高齢化率	28.36%	31.53%	36.49%	39.49%	41.49%	43.29%

資料：玉川支所総務課推計



将来の人口見通しとして、減少は否めませんが、創造的過疎の考え方を導入し、緩やかで健全な過疎化を目指します。

## 2 位置・地勢

玉川町は、北緯 31° 00′ 58″、東経 132° 56′ 37″ にあり、水準標高は 60m です。

高縄山系の高峰白瀆・東三方ヶ森に源を発する蒼社川が町の中央部を貫流し、この支流河川沿いに農耕地と大小 30 の集落が展開しています。

形状は、東西 10km、南北 16km の長方形で、地形は起伏に富んだ丘陵地帯を形成しています。

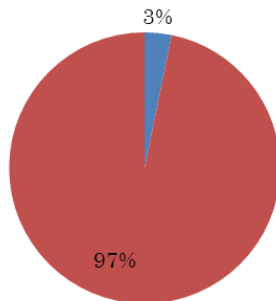
## 3 面積

面積は、103.9 k m<sup>2</sup> で、今治市全体 (419.68 k m<sup>2</sup>) の約 4 分の 1 (24.8%) を占めています。

### 市全体に占める人口と面積の割合

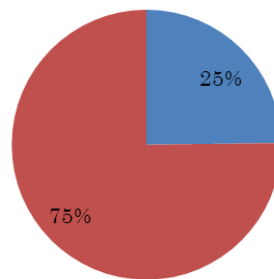
今治市に占める玉川町の人口

■ 玉川町 ■ その他



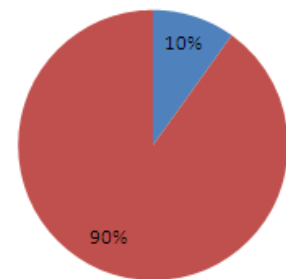
今治市に占める玉川町のア積

■ 玉川町 ■ その他



今治市に占める玉川町の農家数

■ 玉川町 ■ その他



## 4 土地利用の状況

玉川町の総面積 10,391ha のうち、森林原野が 9,027ha (86.9%)、農用地が 493ha (4.7%)、宅地が 129ha (1.2%) であり、圧倒的に森林の占める割合が高くなっています。

住宅地、工業用地は少なく、市街地を形成するには至っていない。谷あいに 30 の集落が形成され、旧今治市に近い蒼社川沿いに開けた中心部に行政機関や学校などが集積し、周辺部に農業集落が点在しています。

このうち、旧今治市に近い 1,333ha は、今治広域都市計画に組み込まれ、市街化調整区域に指定されています。

また、南部森林地帯は保安林に、農地の大半は農業振興地域に指定されています。

地域振興立法（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村法による指定市町村の地域）の対象となる地域はなく、農林統計上は、中山間地域に設定されています。



## 5 産業の状況

人口規模が小さく、事業所数は少ないため、NTT タウンページの掲載事業所の一覧を示します。

### 1) 全事業所数及び男女別従業者数（平成 18 年・13 年）

事業所	事業所数				従業者数											
	平成18	平成13	平成1年～18年		平成18年		平成13年		平成13～18年							
			増加数	増加率 (%)	男	女	男	女	増加数	男	女	増加率 (%)	男	女		
事業所	189	196	-7	-3.6	1,288	676	612	1,313	699	614	-25	-23	-2	-1.9	-3.3	-0.3

### 2) 商業

#### 玉川地域の商業の状況（卸売・小売）

NTT タウンページ 玉川ショップ別一覧 2011.7～2012.6

業種	店舗名	住所
衣料品店	衣料の店橋本	大野甲 119-1
温泉浴場	鈍川せせらぎ交流館	鈍川甲 218-1
海産物	大海(株)	中村甲 807-1
家具(家具店)	frill	大野甲 133-6
ガス(LP ガス)	越智燃料店	小鴨部甲 292-1
カルチャー教室(ギター教室)	今治クラシックギター研究会事務所	八幡甲 283-1
グルメ(うどん・そば店)	あ庵	小鴨部甲 144-4
	やまびこうどん玉川店	三反地甲 17-1
グルメ(菓子店)	八幡饅頭	八幡甲 319-2
グルメ(カフェ)	カフェ・マグノリア	長谷甲 1060-1
グルメ(カラオケ喫茶)	カラオケ喫茶ピエロ	別所甲 3-11
	せせらぎ	大野甲 122-7
グルメ(喫茶店)	かごや	龍岡下甲 177-1
グルメ(すし店)	八将	別所甲 93-1
グルメ(スナック)	スナックさつき	小鴨部甲 272-4
グルメ(レストラン)	オリエント八勝亭	法界寺甲 30-7
コンビニエンスストア	サークルK 玉川店	大野甲 126-1
酒店	青野敏商店	大野甲 131
自転車店	河上自転車店	法界寺甲 26-3
自動車関連サービス(ガソリンスタンド)	大河石油店(有)	長谷甲 985-6
	末松石油販売店	法界寺甲 5
	マサオカ(有)	長谷甲 326-1
自動車関連サービス(自動車販売)	玉川車体(有)	中村甲 694-1

業種	店舗名	住所
塾・進学教室	学志館進学スクール	高野甲 101-14
食料品店	てんこ森市場(有)	龍岡下乙 20-1
スポーツ施設	高縄ベニンシュラクラブ	龍岡上
タクシー	別所タクシー	別所甲 40-2
たばこ	三島商店	大野甲 188
茶屋	ふれ愛茶屋&ふれ愛の里	鈍川丙 68-1
電器店	越智家電	中村甲 497-5
	玉川電化サービス	中村甲 551-5
陶磁器店	薫林菴	鈍川甲 270
豆腐	月原豆腐店	別所甲 39-4
パン製造・直売	パン工房麦の穂	摺木甲 6-4
美容院	青野美容院	長谷甲 158-2
	大野美容院	大野甲 113-1
不動産取引	協立不動産(有)	八幡甲 34-2
保険	山岡保険事務所	鍋地甲 525-2
ホテル(ラブホテル)	ホテルキングダム XOⅢ	法界寺甲 63-2
	リバーサイドホテル	法界寺甲 62-2
旅館	皆楽荘	鈍川甲 283
	カドヤ別荘	鈍川甲 280
	鈍川温泉ホテル	鈍川甲 276
	美賀登・みかど旅館	鈍川庚 773-1
	門田旅館	鈍川乙 772
リサイクル(再生資源回収・卸)	玉川故紙センター	三反地甲 217-91
理容店	髪 SHOP 栄理	別所甲 80-2

### 3) 工業

NTT タウンページ 玉川シヨップ別一覽 2011.7~2012.6

業種	店舗名	住所
衛生設備・陶器	松本設備工業	大野甲 155-11
建設業(建築工事)	大南産業(有)	別所甲 258
	岡田工務店(株)玉川事務所	與和木甲 113-2
	十弥工務店(有)	中村甲 677-7
	森工芸	龍岡下甲 271
建設業(建物解体工事)	長崎工業(株) 玉川事業所	三反地甲 30-4
建設業(土木建築)	青陽建設	小鴨部甲 783-6

業種	店舗名	住所
建設業(土木工事)	越智勝建設(株)	鈍川 147
	求和建设(株)	高野甲 309-2
	正和工業	中村甲 767-7
	大正建設(株)	長谷甲 901
	正岡産業	龍岡上甲 394
	森建設(株)	龍岡上甲 363
	山岡組	長谷甲 979-1
	渡部建設(株)	畑寺甲 488-1
建築板金業	越智政板金	八幡甲 374-3
ごみ処理(産業廃棄物)	長崎工業(株) 玉川事業所	三反地甲 30-4
左官業	阿倍左官工業所	小鴨部甲 151-5
自動車関連サービス(自動車販売・整備)	玉川車体(有)	中村甲 694-1
自動車関連サービス(自動車整備)	内田自動車	高野甲 138
	オートファクトリー	法界寺甲 50-2
	大西自動車販売	長谷甲 835
	玉川自動車商会	法界寺甲 488-1
水道衛生工事・保守	玉川設備(有)	法界寺甲 315
	龍岡設備(有)	中村甲 728-3
設計(建築)	青陽建築設計工房	小鴨部 783-1
造園業	玉川造園	畑寺 346-7
タイル工事	越智富美雄	大野甲 178
タオル	一広(株)	鍋地甲 196
	三光産業(株)別所工場	別所甲高原 366
	セトウチセイイ(株)玉川工場	長谷甲 81-1
	鳥生タオル(有)玉川工場	長谷甲 81-2
	別府商会	中村甲 452-2
	眞鍋(有)シャーリング事業部	中村甲 173
	渡部サンプル整経	畑寺甲 72-2
建具	八木建具店	長谷甲 197-5
電気工事	青野電工	法界寺甲 149
	越智房組	中村甲 29
	菅電機商会(株)	鈍川甲 226-4
	玉川電工	法界寺甲 164
	丸恵電気工事	長谷 192
	渡部電気	畑寺甲 360-2
塗装(建築)・内装工事	アイシン(株) 今治営業所	法界寺 63-17
冷暖房設備工事	今治空調設備(有)	中村甲 551-11

#### 4) 農家数・農業就業人口

##### 農家数及び経営耕地面積

旧市町 村名	総農家 数	専業農 家	兼業農家		家族経 営世帯 員数	経営耕地面積 (a)			
			第1 種	第2種		総面積	田	樹園地	畑
鴨部村	208	32	4	93	476	10,289	8,101	1,181	1,007
鈍川村	119	28	4	37	225	4,663	3,639	714	310
龍岡村	58	12	2	18	94	2,070	1,795	10	265
九和村	193	50	8	62	404	9,471	7,81	711	944
玉川計	578	122	18	210	1199	26493	14316	2616	2526
今治計	5,810	1,551	257	1,623	10,859	289,878	40,281	26,699	22,898

資料：情報政策課「世界農林業センサス（農林水産省）」平成22年2月1日現在

#### 5) 作物別収穫面積

##### 作物別収穫面積

(単位：a)

17年度	収穫面積	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸作物類	野菜類	花き類 花木	その他
玉川町	17,835	13,837	1,885	25	152	135	X	839	894	47

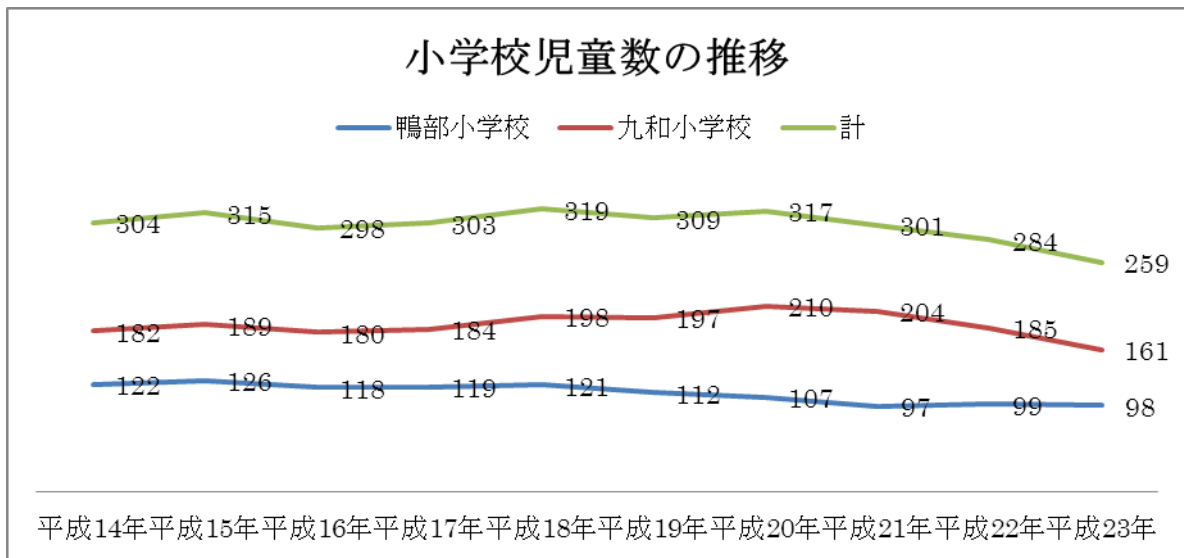
## 6 教育の動向

### 1) 小学校児童数の推移

小学校児童数

(単位：人)

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
鴨部小学校	122	126	118	119	121	112	107	97	99	98	90
九和小学校	182	189	180	184	198	197	210	204	185	161	139
計	304	315	298	303	319	309	317	301	284	259	229

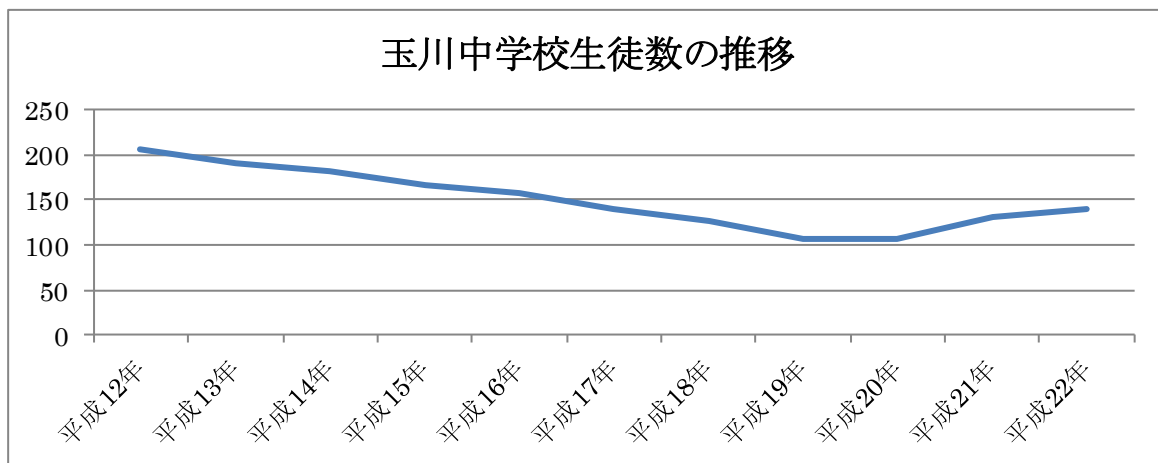


### 2) 中学校生徒数の推移

中学校生徒数

(単位：人)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
玉川中	207	192	183	166	158	140	126	107	106	130	140

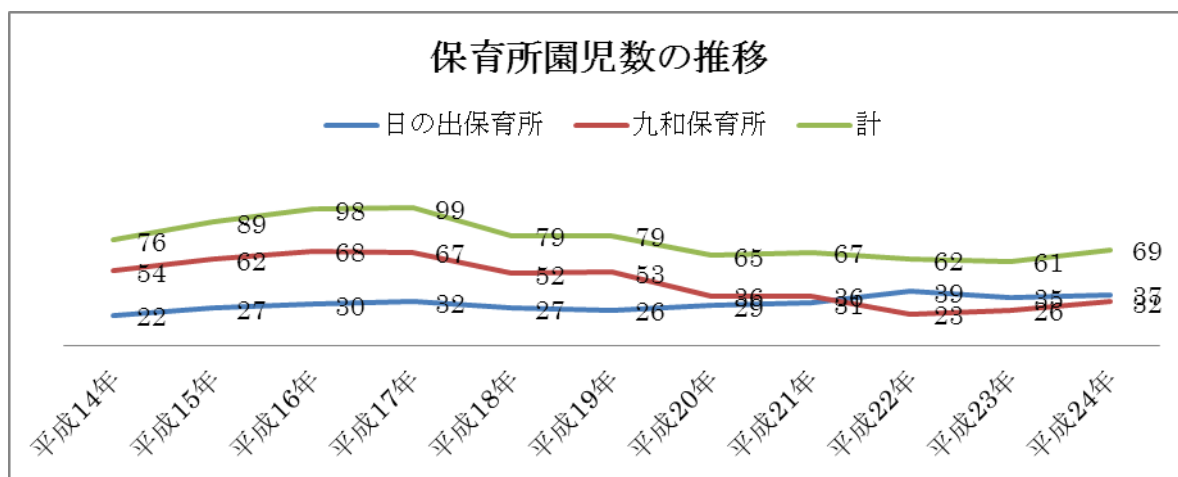


### 3) 保育所園児数

#### 保育所園児数

(単位：人)

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
日の出保育所	22	27	30	32	27	26	29	31	39	35	37
九和保育所	54	62	68	67	52	53	36	36	23	26	32
計	76	89	98	99	79	79	65	67	62	61	69



## 7 医療・介護施設

### 1) 医療・介護施設一覧

NTT タウンページ 玉川シヨップ別一覧 2011.7~2012.6

業種	店舗名	住所
病院・医院(産婦人科・内科)	梅の木中医学クリニック	小鴨部甲 35-1
病院・医院(内科)	金藤内科	大野甲 67-1
歯科	小林歯科医院	大野甲 124-3
福祉施設(今治市総合福祉センター愛らんど今治)	玉川支部・子育て支援センターたまがわ	大野甲 86-1
老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	特別養護老人ホーム瑞鶴荘	畑寺甲 15-1
介護サービス(グループホーム)	グループホーム瑞鳳荘	畑寺甲 15-5
介護サービス(在宅)	おかげさん	別所甲 93-3

## 8 神社仏閣

NTT タウンページ 玉川シヨップ別一覧 2011.7～2012.6

業種	店舗名	住所
寺院	医王寺	中村甲 314
	栄福寺	八幡甲 200
	光林寺	畑寺甲 530
	四国霊場 58 番作礼山仙遊寺	別所甲 483
	浄土寺	鈍川丙 91
	龍岡寺	龍岡上甲 407
神社	石清水八幡神社社務所	八幡甲 29
	奈良原神社	法界寺甲 504-2

## 第3章 玉川サイコー！実現化計画

### 第1節 産業振興と交流が響き合う海の都のまちづくり

#### 1 持続的に発展する質の高いものづくり都市の形成

##### (1) 多彩な産業が奏でる活力のあるまちづくり

###### 【基本目標】

タオルや縫製などの繊維産業の活性化を図るとともに、新しい産業の創出を支援します。

また、産業情報施策、商工業振興施策を組み合わせ、異業種交流等による多彩な産業の活性化を図ります。

###### 【重点プロジェクト】

- 1) 中小企業者や創業予定者向けの「今治市新産業創出支援助成事業」の普及、活用促進に努めます。
- 2) 多彩な産業間の連携と交流等の促進に取り組みます。

###### 【主要施策】

###### ① 中心的産業の振興

- ・タオルや縫製などの繊維産業など高付加価値化、高度化を進め、主要産業のさらなる発展を図ります。

###### ② 起業化及び新商品開発の促進

- ・中小企業者や創業予定者向けの「新産業創出支援制度」の周知と活用促進を図り、起業化、新商品・新技術開発等への取組や市場調査、研究開発、販路開拓、設備投資、広告、国際規格取得、知的財産権取得など、新事業創出を進めていく上で必要となる一連のプロセスのすべての段階において体系的・総合的な支援を行います。

###### Action

###### ゼロ予算

###### 新産業創出支援窓口の設置

- ・玉川支所に、新産業創出支援窓口を設置する。
- ・今治市新産業創出支援事業を始めとする各種事業の申請や商標登録、意匠登録等のお手伝いを行う。
- ・支援窓口は、支所長がその任に当たる。
- ・実施時期：平成24年10月～
- ・所管課：産業建設課



### ③地場産業の振興

- ・玉川の特産品や地元企業の製品等を活用した商品展開を促進し、「衣食住」にわたる「地産地消」を推進します。

#### Action

#### ゼロ予算

##### 地産地消の家造り

- ・愛媛県が行う地産地消の家づくりのPRに努める。（実施中）
- ・所管課：産業建設課

#### Action

#### ゼロ予算

##### 地産地消の塔婆プロジェクト

- ・お寺で法要等の際に使う塔婆や、お遍路さんの金剛杖、施餓鬼棚といった木製品の地産地消化を進める。
- ・現在は中国製が多いが、これを玉川産の間伐材等で生産する。
- ・市仏教会、お寺、森林組合、製材・木工業者等による研究会を立ち上げて検討する。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：政教分離の観点から支所にできることを検討する。



#### Action

#### 要予算

##### F S C 認証の取得

- ・FSC (Forest Stewardship Council) 認証は、森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ・玉川地域の森林がF S C 認証を取得することで、木材を生産する森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工のプロセスのPR力で研究する。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：産業建設課、農林振興課



## (2) ものづくりを通じた産業交流のまちづくり

### 【基本目標】

- 農林水産業の振興と地産地消の推進に取り組みます。
- 公共施設の利用促進や産業観光の振興に取り組みます。

### 【重点プロジェクト】

- 1) 「食と農のまちづくり」と農業経営基盤の強化に取り組みます。

### 【主要施策】

#### ① 産業交流の促進

- ・新製品開発や販路拡大の新たな方策を模索し、製造業と飲食業、旅館・ホテル業といった業種の異なる事業所間の連携事業のあり方を検討するとともに、玉川地域活性化協議会、NPOなどの団体・組織を含めた経済面での連携強化を推進します。

#### Action

#### ゼロ予算

##### 玉川地域活性化協議会の再編

- ・活性化協議会の法人化を進め、活動の充実と組織の持続性を高めます。
- ・法人化に当たっては、NPO法人もしくは一般社団法人を目指します。
- ・実施時期：平成24年度中
- ・所管課：総務課

#### ② 農業の振興

- ・安全な食べ物の生産と安定供給体制の確立を図るために、「今治市食と農のまちづくり条例」に基づき、地域農林業の振興を図ります。

#### Action

#### 要予算

##### 有機ブルーベリーの産地化

- ・ブルーベリーの生産・加工・販売を行う。
- ・森のともだち農園の協力を得て、栽培講習会等を開催。
- ・実施時期：平成27年度～
- ・所管課：産業建設課、JA越智今治

- ・「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」、「農業振興地域整備計画」に基づき、農用地の利用計画を明らかにして、経営基盤の強化を図るとともに、担い手の育成・確保に努めます。
- ・地産地消<sup>\*4</sup>の推進、有機農業<sup>\*5</sup>の推進、みかん産地の再編、人・農地プランの策定、遊休農地<sup>\*6</sup>の解消に取り組みます。
- ・農業生産の基盤を整備するため、土地改良事業を推進し、ほ場や土地改良施設の整備等に際しては、自然の生態系<sup>\*2</sup>に配慮した事業実施に努めます。

### Action

### 要予算

#### 土地改良事業の実施

- ・日之浦地区基盤整備事業
- ・県単独土地改良事業
- ・団体営土地改良事業
- ・農村振興総合整備事業(県営事業)
- ・溜池整備事業(幸門池)(県営事業)
- ・実施時期：平成24年度～
- ・所管課：産業建設課、愛媛県東予地方局今治支局

農家が高齢化している  
農業後継者がいない  
耕作困難地が増えている

農業集落を守りたい  
地域の暮らしを持続させたい

### Action

### ゼロ予算

#### 地域農業マスタープランの作成

- ・鈍川地区(神子之森、日の浦、奈良之木、古屋之谷)の人・農地プランを策定する。
- ・あわせて、鈍川地区移住促進計画を策定し、移住による新規就農者の確保を進める。
- ・実施時期：平成24年度～
- ・所管課：産業建設課、農林振興課

\*4 地産地消 地域で生産された新鮮で安全な農林水産物をその地域で消費すること

\*5 有機農業 科学的に合成された農薬や肥料を用いず、土地の持つ生産力を発揮して生態系に対する環境負荷をできるだけ低減させる農業生産方法

\*6 遊休農地 耕作が行われず放置された農地

\*2 生態系 ある地域に生息するすべての生物群集とそれを取り巻く環境とを包括した全体





- ・農地・農業用水、農村の自然環境や景観を守るため、農家だけでなく地域や都市住民参加型で行う新しい地域活動の仕組みづくりを支援します。

### Action

### 要予算

#### 鍋地川ほたる祭りの拡充

- ・ほたる育むお米（有機）の栽培を消費者とともに行う（援農と契約取引）
- ・鈍川木地のヒメホテルの活用（着地型観光商品化を模索）
- ・北浦（伯方）、片垣池（延喜）との連携
- ・地域ビジネスとして成立する仕組みづくり
- ・「市民が共におこすまちづくり事業」の活用。
- ・実施時期：平成27年度までに
- ・所 管 課：産業建設課、総務課、JA越智今治



**第2回 鍋地川 ほたる祭り**

**日時：平成24年6月3日(月)**  
午後7時～9時 ぐらい  **雨天 顺延**

**場所：鍋地まじかい橋**

 **P からまつ池 側の道へ**

**ジュース**  **かき氷**   
**おかし**  **とがあるよ**

**注意** 車のライト、懐中電灯などの強い光はご遠慮ください。  
川沿いの管理道路へは入らぬてください。  
暑いので足元、マムシに気をつけてください。

**問い合わせ先**  
玉川支所総務課  
玉川地域活性化推進協議会事務局  
TEL: 0398 55 2211

主催：玉川地域活性化推進協議会・鍋地老人会・入和第4老人クラブ・鍋地町常  
緑林にこここサロン・鍋地獅子保存会・鍋地児童遊戯班

金色の光を点滅させながら乱舞する  
ヒメボタル(長時間露光で撮影)



## 幻想 ヒメボタル乱舞

今治・鈍川溪谷

森を彩る自然のイルミネーション。今治市玉川町木地の鈍川溪谷でヒメボタルが乱舞し、住民の目を楽しませている。

ヒメボタルは陸生のホタル。ゲンジボタルより一回り小さく、金色の光を短い間隔で点滅させるのが特徴。近くに住む門田勇さん(90)によると、5、6年前から同溪谷で姿が見られるようになったという。

12日夜、両親と観賞に訪れた桜井小5年の渡部友太君(11)は「光が金色でキラキラしていた。宝石みたいできれいだった」と目を輝かせていた。

(野田貴之)

- ・中山間地域等直接支払交付金、農地・水・農村環境保全向上対策のほか、主要作物について戸別所得補償モデル対策などの農家の所得補償対策に取り組みます。
- ・湖畔の里、てんこ森市場、JA ふるさと市等の農産物直売所の活性化を支援します。

- ・餅、寿司、加工品などの人気がある。
- ・その場で食べたい需要が多い。
- ・その場で提供できない。

- ・国体に向けたボートの選手や観客の飲食施設が近隣にない。
- ・JAのデイサービスの充実により高齢者の部屋の需要が低迷している。

### Action

### 要予算

#### 湖畔の里改修プラン

- ・龍岡活性化センター内高齢者の部屋を廃止又は移設し、食堂にリニューアルする。
- ・国体に向けたミニ大会や合宿向けの飲食需要に対応する。
- ・観光客の利便向上、龍岡地域の活性化に寄与する。
- ・実施時期：平成26年度までに
- ・所管課：産業建設課、農林振興課、(指定管理：龍岡地域活性化協議会)

- ・有害鳥獣対策を推進します。

### Action

### 要予算

#### 有害鳥獣対策の推進（実施中）

- ・有害鳥獣買い上げ金制度 猿・鹿・猪 1万円、カラス500円
- ・鳥獣被害防止総合対策費補助金（箱檻貸し出し、罨免許取得助成）
- ・農業生産被害対策補助金（電柵、ワイヤーメッシュ柵設置助成）
- ・鳥獣害防止施設整備事業費補助金
- ・鳥獣被害対策費補助金(猟友会助成)
- ・所 管 課：産業建設課

- ・鹿や猪の被害が大きい。
- ・捕獲しても需要がない。
- ・町内で食べるのが難しい。

- ・鹿や猪は美味しい。
- ・中山間地ならではの資源。

### Action

### 要予算

#### 町民大晚餐会

- ・町民が玉川総合公園に一堂に会し、その年に捕獲した猪肉、鹿肉を食べ尽くす会の開催について検討する。
- ・それぞれ、七輪やガスコンロを持ち寄り、みんなで大晚餐会。
- ・有害鳥獣駆除により捕獲した猪や鹿を大三島のしまなみイノシシ活用隊で加工、当日販売し食らい尽くす。
- ・有料イベントとして開催。
- ・玉川屋台クラブも出店。
- ・まず、ふれあい祭りで試行する。
- ・実施時期：平成26年度までに実施可能性を検討
- ・所 管 課：産業建設課

### ③内水面漁業の振興

- ・蒼社川の鮎、ヤマメ等の漁業資源を持続的に確保するために、今治唯一の内水面漁協、蒼社川漁業協同組合の稚魚の放流等の取り組みを支援します。



#### ④アグリベンチャー支援

- ・農林水産業の6次産業化を視野に入れた新たなビジネスモデルを実証し、玉川ブランドを創造するために支援を行います。

- ・特産品を開発したい。
- ・麦作りのノウハウはある。
- ・遊休農地も年々増加。

- ・地産地消のパスタは、全国的に事例がない。
- ・乾麺は年中販売が可能。（6次産業化）

#### Action

#### 要予算

#### 玉川パスタの開発

- ・全国でも作付け事例のないデュラム小麦を玉川地域で栽培する。
- ・デュラム粉をパスタに加工し、生めん、乾麺等で販売する。
- ・玉川パスタのレシピを考案し玉川町内で食べられるようにする。
- ・麦わらは、まんど等で活用を図る。
- ・吉海ピザなどのご地域グルメのコラボ企画を考える。
- ・地産地消推進事業費補助金を活用
- ・実施時期：平成27年度までに
- ・所 管 課：産業建設課

**日本全国 ご当地パスタ**

ここでは日本全国49社の地方新聞社とのコラボレーションにより、47都道府県で活躍する料理のプロが開発した、地元オリジナルパスタのレシピをご紹介します。故郷を思い出させる味、旅行気分になれる味、ご家庭で気軽にお試しください。まずはぜひご覧ください。都道府県をクリック！

**愛媛県**

炙り瀬戸内鯛と坊っちゃんトマトの冷製パスタ

瀬戸内産寄り海老のクリームソースパスタ

都道府県一覧に戻る



- ・玉川は自然が豊富で食べ物が美味しい。
- ・玉川米、鮎、まこもだけ、猪肉。

- ・飲食施設が少なく来訪者は食べられない・素材は美味しいが特産と呼べる料理はない

### Action

### 要予算

#### 玉川コロッケの開発

- ・玉川地域活性化推進協議会が開発した「いのししコロッケ」をブラッシュアップし玉川町内で食べられるようにする。
- ・他に玉川バーガーなども開発。
- ・国体の開催に合わせ、玉川パスタ、今治ラーメン、玉川コロッケなどが湖畔の里をはじめ、鈍川温泉や町内の飲食店で食べられるようにする。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所 管 課：産業建設課、総務課（玉川地域活性化協議会）

### Action

### 要予算

#### 玉川そば

- ・玉川そば 昭和40年頃まで、玉川地域ではそばが多く栽培されていたため、玉川そばの開発について検討する。
- ・鮎やアメノウオの棒煮を使った鮎そばの実証を行う。
- ・実施時期：平成25年度中
- ・所 管 課：総務課、玉川地域活性化協議会

### Action

### 要予算

#### 玉川シャーベットの復活

- ・Aコープ玉川店で人気の高かったシャーベットの復活を要望する。
- ・人気のはったい粉味やブルーベリー味の復活。
- ・移設も視野に入れて協議する。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所 管 課：産業建設課、総務課



**玉川ペッパーソース（タバスコ）の開発**

- ・ 玉川パスタや吉海ピザなどに活用できる地産地消のタバスコを開発する。
- ・ 作り方
- ・ 材料 玉川産唐辛子 100 g、塩 3 g、米酢 50cc
- ・ 唐辛子を綺麗に洗い、水気を切っておき、中の種を取り出す。
- ・ 唐辛子と塩を入れ、ミキサーで細かく砕く。
- ・ 唐辛子の形がなくなり、ドロツとなったら取り出し、目の粗い網で濾す。
- ・ 酢を加え、十分に攪拌する。
- ・ 時々振って混ぜながら、常温で5～6週間熟成させて完成。
- ・ 実施時期：平成25年度中
- ・ 所 管 課：産業建設課、総務課（玉川地域活性化協議会）



## 2 多彩な地域資源を磨き輝かせる交流資源都市の形成

### (1) 特徴的で美しい多彩な自然・景観を体験する観光・交流のまちづくり

#### 【基本目標】

越智今治地域水源の森を始めとする森林、蒼社川の渓谷美などの景観は日本の原風景の一つといえます。これを全国に発信するために、まだ原石のまま眠っているともいえる観光交流資源を磨き上げ、知的欲求や体験・探求心が満たされるような新しい観光スタイルを提供する施策の実現を図ります。

また、市民が地域の自然や文化を体験する機会を増やすことにより、来訪者への“おもてなしの心”を育み、観光・交流の活性化を図ります。

#### 【重点プロジェクト】

- 1) 恵まれた地域資源を観光交流資源として活用し、情報発信します。
- 2) 県境を越えたサイクリングネットワーク<sup>\*1</sup>の活用とグリーンツーリズムの振興を支援します。
- 3) 産業や生活、観光の分野での交流を推進します。

#### 【主要施策】

##### ①観光情報発信力の強化

- ・多彩な観光資源の連携を図るための機構の設置について研究し、全国に発信できるような取組の強化を行います。
- ・観光資源、観光商品、宿泊商品、交通アクセス等の様々な情報を総合的かつ効果的に案内する観光ポータルサイトを構築し、観光情報拠点の整備を検討します。

#### Action

#### 要予算

##### 玉川ねっと

- ・インターネットホームページ「玉川ねっと」による情報発信
- ・新しい公共となるブログの拡充と双方向化を検討する。
- ・ききみみずきん、お知らせ情報。この人に聞く、暮らしのカレンダー、防災、玉川ウォッチング、玉川近代美術館、玉川歳時記、趣味・サークル、ウォーキング・体験教室、特産品料理、玉川の方言、紙芝居、ふるさとカルタ、昔の遊び、鈍川温泉、玉川ダム、万葉の森、檜原山の樹木、蒼社川、玉川のお店、子どものつぶやき、学校関係、アクセス&地図
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：総務課（玉川地域活性化協議会）

\*1 サイクリングネットワーク 日本初の海を渡る自転車道を利用し、今治市から広島県尾道市まで全長約70kmのサイクリングコースに13のレンタサイクルターミナルを設置して相互乗り捨てなどを可能にしたレンタサイクルシステム

# 玉川ねっと

四国・愛媛の山奥と渓谷の町。今治玉川のすべてがわかる！地元の人にも知らなかったことがいっぱい！



玉川で **暮**らす


























玉川を **知**る

玉川で **遊**ぶ

玉川 **町**について

NEWS

- [010] この人に深く関心しました。
- [010] 新地帯「谷島神社と舞」について。
- [014] 新地帯「へんどう」について。

 <p><b>Blog</b> ききえんずさん</p> <p><b>せせみずせみ</b></p> <p>子どもの歌や絵や写真にもなった場所をのぞくと不思議な世界が開けてきます。</p>	 <p><b>この人に関く</b></p> <p>玉川で暮らす人々や玉川に関わる方々のお話を聞きながらお話をしました。</p>	 <p><b>お知らせ看板</b></p> <p>玉川支所・公民館・保健センター・福祉・子育て支援センターの最新情報です。</p>	 <p><b>観光</b></p> <p>玉川地域の観光に関する最新情報です。</p>	 <p><b>暮らしのカレンダー</b></p> <p>玉川町の生活に役立つ暮らしの最新情報。</p>
 <p><b>玉川ウォッチング</b></p> <p>玉川町の歴史・文化・自然・観光のウォッチング。</p>	 <p><b>玉川近世美術館</b></p> <p>玉川町立の近代美術館が、玉川町立の美術館として玉川町に開館しました。</p>	 <p><b>玉川産物記</b></p> <p>玉川の産物を通して玉川町の魅力を紹介します。</p>	 <p><b>趣味・サークル</b></p> <p>玉川町内の趣味・サークル紹介、参加希望者の紹介。</p>	 <p><b>ウォーキング・林道散歩</b></p> <p>町をウォーキングしたり、自然の中の遊歩道を楽しむ。</p>
 <p><b>特産品料理</b></p> <p>玉川町の特産品や季節の料理を紹介します。</p>	 <p><b>玉川の方言</b></p> <p>玉川の方言講座が、玉川町民の文化です。</p>	 <p><b>絵巻物</b></p> <p>玉川町に伝わる絵巻物や歴史を、絵巻物を通して紹介します。</p>	 <p><b>ふるさとカルタ</b></p> <p>玉川町を歩くカルタを遊ぶ。玉川町内の小学校の児童が、ふるさとカルタを作りました。</p>	 <p><b>香の遊び</b></p> <p>お香を焚きながら楽しむ。玉川町内の小学校の児童が、お香を作りました。</p>
 <p><b>地蔵温泉</b></p> <p>温泉地帯に、温泉中の中心の温泉地帯に、温泉地帯が、温泉地帯の中心に開かれています。</p>	 <p><b>玉川ダム</b></p> <p>中央部の水防、水には、玉川町の中心に開かれています。</p>	 <p><b>万葉の森</b></p> <p>玉川町立公園の中に、玉川町の中心に開かれています。</p>	 <p><b>香取山の樹木</b></p> <p>香取山は、玉川町の中心に開かれています。</p>	 <p><b>湯田川</b></p> <p>湯田川の自然や風景を楽しむ。</p>
 <p><b>玉川のお店</b></p> <p>玉川町内の最新情報です。</p>	 <p><b>子どものつゆやせ</b></p> <p>玉川町の最新情報です。</p>	 <p><b>子供関係</b></p> <p>玉川町の最新情報です。</p>	 <p><b>アクセス地図</b></p> <p>玉川町へのアクセス地図です。</p>	 <p><b>玉川ねっと</b></p> <p>玉川ねっとの最新情報です。</p>

- ・景色や食べ物の観光に加えこれからは“人に会いに行く”“人を訪ねる”観光が増えていきます。このため、地域で魅力的な活動を行っている人に会いに行くことができる仕組みづくりについて研究します。

### Action

### ゼロ予算

#### 〇〇さんの話を聞こう！

- ・玉川でおもしろい人や魅力的な人と会って話が聞けるような、着地型のプログラムを開発する。
- ・例えば、渡部修さん（玉川の歴史）、森智子さん（森のともだち農園）、白川密成さん（栄福寺）、小山田憲正さん（源流の活動）、渡辺哲弘さん（玉川の方言）など。
- ・実施時期：平成25年度中
- ・所管課：総務課（玉川地域活性化協議会）

自然景観や環境が素晴らしい

自然には危険もあり自然を満喫するにはそれなりの注意が必要

道路や交通の整備が不十分なところが多く、インストラクターが必要

### Action

### 要予算

#### ツアーガイドの養成

- ・有志を対象に自然体験のツアーガイドを養成する。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：産業建設課、総務課（玉川地域活性化協議会）



**玉川アートスポットウォーキング**

- ・アーティストインレジデンスの取り組みにより玉川にアートスポットを形成することを検討する。
  - ・見せたい場所、見せたい物、食べさせたい食事を玉川全体に配置し、それを巡るウォーキングを実施する。
  - ・玉川町内で休耕田や空き家を利用し、国内外のアーティストと地域住民のコラボによる作品をつくり、残していく。
  - ・アートスポットMAPを作成し、各スポット周辺には玉川屋台クラブを配置する。
  - ・アート作品のグッズ販売
- 
- ・実施時期：平成25年度～
  - ・所管課：産業建設課、総務課（玉川地域活性化協議会）



参考：西予市の住民が作った藁ぐるアート「マンモン」

## ②観光事業の振興

- ・サイクリストの聖地となりつつあるしまなみ海道から中山間地や鈍川温泉へサイクリストを誘導する仕掛けづくりを行います。

### Action

### ゼロ予算

#### 鈍川温泉の新たな宿泊プランの提案

##### ① 鈍川温泉サイクルパック

- ・標高 160mを超える鈍川温泉に自転車で宿泊に来たお客さん対し、出で湯の里への自転車完走証を授与したり、記念ストラップを贈呈。夕食は健脚メニューを考案、自転車のメンテナンス工具や空気入れを無料に使えるようにしてしまなみサイクリストの誘客を図る。

##### ② 国体パック

- ・国体に向けたボートやテニスのプレ大会参加者や合宿練習のお客さんに対し、玉川湖や新都市スポーツパークへのバスでの送迎などをセットにした宿泊プランを設定。
- ・国体本番には、関係者や観客向けの観覧チケット付き宿泊プランをつくる。

##### ③ アニバーサリープラン

- ・誕生日、結婚記念日、銀婚式などの記念日に玉川らしさ満載の宿泊パックを提供する。  
玉川ケーキ、ブルーベリーカクテル(グラス)サービスなど
- ・カメラマンによる記念撮影。フォトフレームに入れてプレゼント
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：産業建設課、鈍川温泉組合

- ・みかん狩りなどの体験型観光農園の育成や農産品の直販の機能強化に努め、サイクリング、ウォーキング、グリーンツーリズムの拡充を図るなど新しい体験型観光関連産業を育成していきます。特にグリーンツーリズムにおける子どもプロジェクトや今治自然塾の環境教育プログラムなどとの連携を図り、観光と体験学習の融合を図ります。

### Action

### 要予算

#### グルメマラソン

- ・地域の特産や我が家の料理・家庭酒を作り、そこを巡るマラソンを開催。（メドックマラソンや佐賀県の酒蔵マラニックの今治版）
- ・コース例：鈍川温泉～森とも農園～芽野歌（菊間）～三皿園（大西）～大浜漁協～八木酒造～菜彩～タマガワイン～ふれあい茶屋～鈍川温泉 全長62km
- ・食と農と酒の拠点を休憩所に、飲食を楽しみながら1日走る。
- ・玉川以外に地域と連携してコース設定し、参加料で運営できる仕組みを作る。
- ・実施時期：平成27年度～
- ・所管課：産業建設課、総務課（玉川地域活性化協議会）

- ・観光地へのアクセス整備に努めるとともに、各観光施設の整備や自然公園内の公衆トイレの再整備を進めます。

### Action

### 要予算

#### 自然探索ウォーキング

- ・緑の山々や溪流沿いを探索するモデルコースを設定し、マップ化（マップにマイナスイオン数も掲示）して、有料イベント化する。
- ・各コースの見所や距離数、所要時間、休憩所、携帯電話の電波受信状況を明記
- ・各コースのスタート地点にコースの詳細図を設置（特に危険箇所をわかりやすく）
- ・モデルコースを楽しく解説しながら案内するガイドが必要。
- ・実施時期：試験実施中
- ・所管課：産業建設課、総務課（玉川地域活性化協議会）



\* 森の緑の視覚効果、葉や小川の音の聴覚効果、フィトンチッドの嗅覚効果により、血糖値や血圧を下げ、ストレスホルモンが低下し、リラックス効果が高まることで免疫力が高まる。この免疫細胞の活性化は1回のウォーキングで約1ヶ月持続する。

### Action

### 要予算

#### 溪流ウォーキング（木地川遡上）

- ・湯ノ花橋付近から木地川の溪流を遡上するウォーキングを事業化する。
- ・溪谷や川の中から見上げる橋の風景や自然を楽しむ。みんなに知られていない滝が発見できるなどの楽しみがある。
- ・着地型観光ツアーとしての商品化を目指す。（四季それぞれで色が違うので年何回かをセットで実施する。春：鳥の鳴き声、夏：アユ、アメなどの魚が捕れる、秋：紅葉）
- ・参加料を徴する場合は、会員制にし、年会費にすることなどを検討する。
- ・遡上後は温泉、食事、宿泊などをセットできるようにする
- ・実施時期：平成25年度中
- ・所管課：総務課（玉川地域活性化協議会）





溪流ウォーキング（木地川遡上）で見られる滝の景色（秋）

- ・ 飲食店、土産物店など観光関連事業の起業を働きかけます。
- ・ 鈍川温泉地域は、規制緩和も含め、美しい自然公園と調和を図りながら活性化事業について検討を行います。

### Action

### 要予算

出湯の里「鈍川」活性化協議会（事務局：今治商工会議所）

- ・ 県立自然公園条例集団施設地区計画の作成
- ・ 着地型観光を創出するためのモニター事業の実施  
（宿泊体験ツアー、自然学習ツアー、楯原山の群生植物と歴史遺産、新料理開発）
- ・ 誰でも気軽に利用できる足湯づくりを提案
- ・ 実施時期：平成24年～26年度
- ・ 所 管 課：産業建設課、観光課



昭和 28 年頃の鈍川温泉



鈍川温泉組合HP

- ・ 鈍川温泉遊歩道のPRやしあくなげの森などの周遊コースの整備を行います。

### Action

### 要予算

#### 癒しのまち「たまがわ」プロジェクト

- ・ アルカリ性単純泉で美肌効果の高い鈍川温泉の湯を「洗顔水」「化粧水」として商品化し、販売することを検討する。
- ・ 「洗顔水」はペットボトル（1ℓ入り等）、「化粧水」はスプレー容器（200ml）で販売、無香料、無着色で自然志向の高い客層をターゲットにする。
- ・ 地元産の「アロエ」や「どくだみ」などのエキスを配合することも検討する。
- ・ 実施時期：平成25年度～
- ・ 所 管 課：産業建設課、県工業技術センター、玉活



### Action

### 要予算

#### 自転車休憩所の設置

- ・ しまなみ海道からのサイクリストを鈍川温泉（玉川地域）に誘導するため、5 kmごとにサイクリストの休憩所を設置する。
- ・ 民間の協力を得て、四国遍路のお接待所のような休憩スポットを設け、空気入れ等を配置する。
- ・ 実施時期：平成25年度～
- ・ 所 管 課：産業建設課、玉活



- ・美しい溪谷美と清流の蒼社川を利用して夏季に河床を運営する「玉川床」の運営について検討します。

溪流がきれい

自然が素晴らしい

玉川米、鮎、猪肉などがおいしい

自然を見せる場所やしかけがない

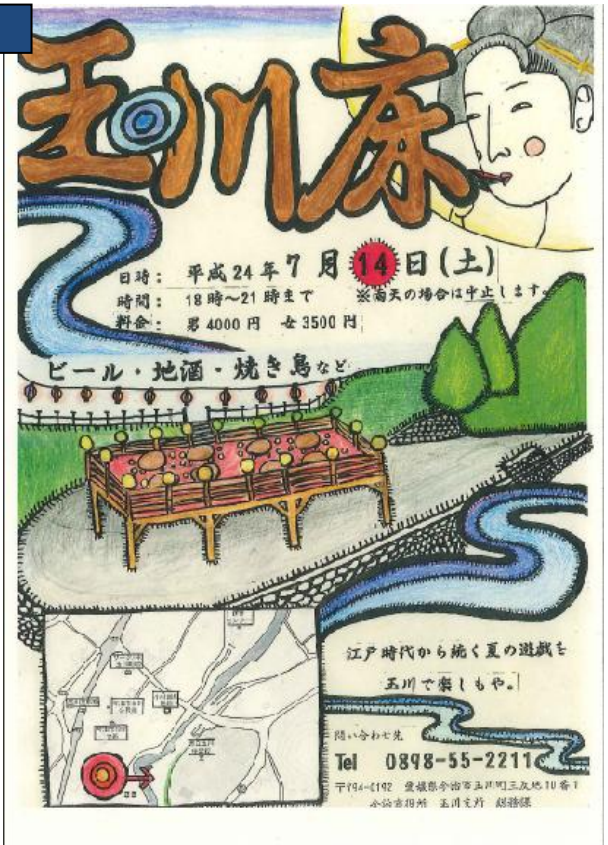
おいしい物を一般の人は食べられない

### Action

### 要予算

#### 社会実験 玉川床プロジェクト

- ・玉川中学校裏の川辺の公園を使って京都の川床をイメージした期間限定のビアガーデンを開催する。
- ・七輪での猪焼き肉、野菜等やさいさい玉川床スペシャル弁当、地域の料理店の唐揚げなどで地産地消の料理を販売。
- ・屋台クラブの協力を得る
- ・人事課の職員自主研修予算を活用してPTによる社会実験を実施する。
- ・自主グループに引き継ぎ、玉川の夏の風物詩として定着させる。
- ・実施時期：平成24年度～
- ・所管課：産業建設課



玉川ダムは、桜や自然が美しく、ボート愛好者やバス釣りに利用されている  
自然が豊富で食べ物が美味しい

ダムの持つ観光ポテンシャルが活かされていない。  
これぞ！玉川というような特産品がない。

**Action**

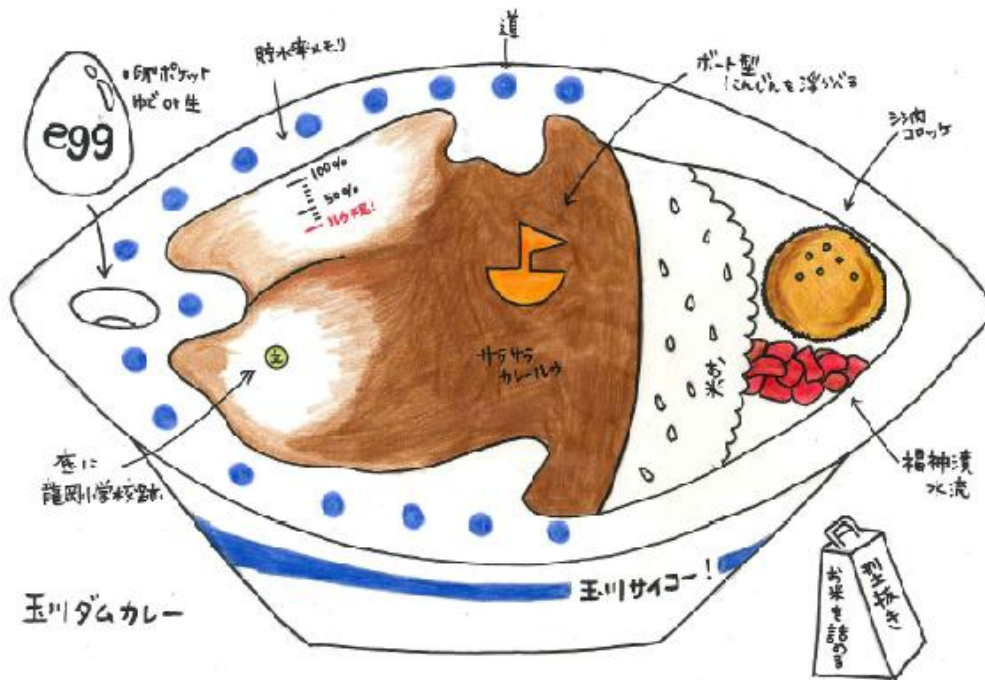
**要予算**

**玉川ダムカレープロジェクト**

- ・玉川湖を形取ったお皿に、ダムの堰堤の形に玉川米のご飯を盛ったカレーを特産品として開発、湖畔の里や鈍川温泉、町内の飲食店で食べられるようにする。
- ・地元の窯元「風泥舎」、「薫林菴」、湖畔の里運営協議会、鈍川温泉組合、町内の飲食店に呼びかけ「玉川ダムカレー開発研究会」を発足する。
- ・窯元によるカレー皿の制作、飲食店等による地産地消のカレー開発を実施。
- ・玉川の名物料理としてPRする。
- ・新ふるさと総合支援事業の活用を図る
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：産業建設課



参考：みなかみダムカレープロジェクト





**Action****要予算****タマガワインの開発**

- ・ワイン製造プラントを設置（プラント160万円、その他材料購入150万円）
- ・ブドウ生産を奨励し、ワイン生産・販売を行う。
- ・あわせてどぶろくの生産販売も検討する。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：産業建設課

**Action****ゼロ予算****玉川屋台クラブの結成**

- ・一声かければそこに屋台村が出現するような団体をクラブ化し、さまざまな催しの際の飲食機能の充実を図る。
- ・玉川クラブ（少年野球）、玉川ライオンズ、玉川地区コミュニティ推進会、鈍川活性化を考える会、中村すみれ会、クッキングPaPa、畑寺WaiWai会、朝顔グループ、食生活改善推進協議会、ならばら走遊会、玉川中学校PTA、補導委員会、パン工房麦の穂
- ・食と飲、イベントの種類によってグループ分けをする。
- ・イベントによるスペースの確保
- ・屋台村の出現ポイントの検討（例）玉川床、玉川ダム公園、鈍川温泉駐車場 etc
- ・実施時期：平成25年度中
- ・所管課：産業建設課、地域教育課

**支所ビジネス**

- ・本計画書で提案する玉川床、玉川ダムカレー、玉川パスタなどのソーシャルビジネスをいきなり、民間の団体が実施するのは、過疎化、高齢化が進む玉川地域では難しいものがある。
  - ・そのため、こうした提案は、まず、支所が将来事業を譲渡できそうな団体とタッグを組んで支所ビジネスとして展開させ、一定のビジネスモデルが確立した時点で、そのノウハウやシステムを譲渡していく方法が望ましいと考える。
  - ・支所でビジネスの卵を産み、それが育つ過程で各種団体等に譲渡しながら、収益力のあるソーシャルビジネスの仕組みを作っていくことで地域の活性化を図る。
- 
- ・実施時期：平成25年度中
  - ・所管課：産業建設課

**“ちいさな企業” 未来補助金の獲得**

- ・経済産業省が、若者らの小規模な起業を促すため、平成25年度から1社あたり数百万円程度の小口の助成を行う未来補助金の獲得を目指す。
  - ・従業員が数人～十数人の規模の企業を5年で約1万社支援する予定。IT（情報技術）関連や子育て支援、介護や学習塾など、地域に根ざした会社を増やし、雇用の担い手とする。
  - ・申請するには事業計画を作る段階から、起業経験のある経営者や金融機関、専門家の支援を受けるのが条件となるため、支所としてバックアップを行う。
  - ・地域雇用や独自技術の担い手になる企業が生まれることを期待する。
- 
- ・実施時期：平成25年度～
  - ・所管課：産業建設課

## (2) 暮らしの中で瀬戸内の歴史と文化を継承する市民交流のまちづくり

### 【基本目標】

今治市は多様な歴史的背景を持った地域によって構成されており、その歴史文化は市民と地域社会の誇りです。

このため、玉川地域の文化活動、伝統行事や祭りの保存・継承を支援するとともに、地域の多様性や個性の発揮と活性化を図ることで、市民相互の交流を促進します。

### 【重点プロジェクト】

- 1) 地域の文化活動、伝統行事や祭りの保存・継承を支援します。
- 2) 近代化遺産<sup>\*1</sup>の活用、ヘリテージング<sup>\*2</sup>についての研究を行います。
- 3) 市民が相互に交流することができるよう、各地の催し物等の情報提供を拡充します。

### 【主要施策】

#### ①文化活動による生活交流の支援

- ・地域に根ざした文化祭など、市民が文化・芸術活動に参加する機会を提供し、活動のすそ野を拡げるとともに、文化協会を通じ各サークル等の団体の育成を図るなど、活動を支援することで地域内交流を促進します。

#### Action

#### 要予算

#### 玉川ふれ愛まつり

- ・平成10年が第1回目、以前は産業文化祭として開催
- ・玉川といえば農林業の色が濃いので、水産物やこれから始まる新しい産物（開発中特産物の試食）なども取り入れる。
- ・実施時期：平成25年度中
- ・所管課：産業建設課



#### ②歴史・文化を交流に結びつける人材の育成

- ・長い歴史の中で培われてきた地域の個性を守り育て後世に受け継いでいくために、各地域の伝統行事や祭りの保存・継承を支援します。
- ・玉川の歴史的発展や文化等について明らかにし、後世に伝えるため、市内各地に残されている貴重な文化財の保存・活用を図ります。また、これらの活動に取り組む市民団体や人材の育成

\*1 近代化遺産 近代の産業や暮らしを支え、時代をリードしてきた建造物等。技術革新や産業構造の変化により姿を消しつつある

\*2 ヘリテージング 近代化遺産を楽しむ観光散歩

を支援し、歴史・文化に根ざした交流の拡大を図ります。

活動熱心な神社、仏閣が多い  
昔からの伝統行事が続いている

伝統行事などが知られていない  
伝統行事が観光化のきっかけになる可能性がある。

### Action

### 要予算

#### まんどの復活 大般若も

- ・昭和40年頃までは、各部落でまんどなどの伝統行事が行われていた。（今も、畑寺、高野、小鴨部）には残っている。
- ・虫追い又はお盆の万灯の行事であったが子供が減ったこと、麦わらがなくなったことなどからほとんど止めてしまった。
- ・このまんどを観光的に復活させて、「懐」をキーに地域への誘客を図る。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：産業建設課



畑寺のまんど 24. 8. 14



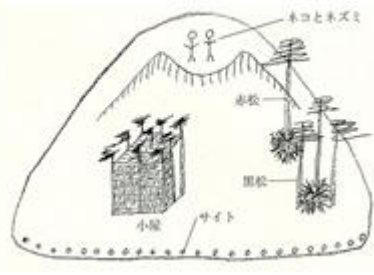
小鴨部のまんど 24. 8. 14

#### マンド全景



今治市小鴨部 平成18年8月撮影

#### マンド山見取り図



#### 七夕飾りを燃やす



今治市小鴨部 平成18年8月撮影



### ③近代化遺産の活用

- ・すでに役割を終えた学校、倉庫、工場、旧家の邸宅など市内に埋もれつつある近代化遺産について、今後内外の評価を高めて観光資源になり得る可能性を模索するとともに、登録文化財制度による登録等（鈍川小学校台座）について検討を進めます。
- ・近代化遺産の活用により、これまでの歴史観光と違い、父母や祖父母が生まれ育った時代を訪ねる旅、いわゆる「ヘリテージング」を新しい観光レジャーとして構築し、「懐かしい」「珍しい」「美しい」を求める交流を生み出します。



・廃校や廃幼稚園がたくさんある。

あまり活用されていない

#### Action

#### ゼロ予算

##### ヘリテージングツアーモデルの設定

- ・例えば廃小学校や保育所を巡る旅。廃校の同窓会や校歌の競演、運動会などのプログラムを組み合わせたモデルツアーの設定について検討する。
- ・昭和49年3月 畑寺保育所を九和保育所に統合。
- ・平成6年3月 龍岡保育所を九和保育所に統合。
- ・平成14年3月 鈍川保育所を九和保育所に統合。
- ・昭和44年3月 龍岡小学校、龍岡小学校木地分校を九和小学校に統合。
- ・昭和44年3月 鈍川小学校木地分校を鈍川小学校に統合。
- ・平成10年3月 鈍川小学校を九和小学校に統合。
- ・昭和32年3月 龍岡尋常高等小学校、鈍川尋常高等小学校、九和尋常高等小学校を玉川中学校に統合
- ・Face book の活用等について検討する。
- ・実施時期：平成25年度以降
- ・所管課：産業建設課

### ④生活交流の促進

- ・市民が各地区の文化的活動を体験し、相互に交流することができるよう、玉川地域の催し物や芸術・文化・イベント情報等の提供を拡充します。

**ザ・BONフェスタ**

- ・バザー、“連”コンテスト、盆踊り、花火打ち上げなどの夏祭り
- ・朝倉サマーフェスティバルと開催日を調整し、住民が相互に参加しあえる仕組みを作る。
- ・あさくらサマーフェスタと互いに参加しあえるよう日程を調整する。
- ・実施時期：実施中
- ・所 管 課：地域教育課

## 第2節 次代を担う人材育成を行い自己実現が可能なまちづくり

### 1 子どもが真ん中の個性豊かな地域社会の形成

#### (1) 子どもを中心とした豊かな人間性を育むまちづくり

##### 【基本目標】

豊かな自然環境をフルに活用して、子どもたちが地域教育や自然体験に取り組む機会を提供します。

また、核家族化や社会環境の変容に対応して、子育てに関する親の負担感を軽減し、子どもを安心して生み育てられるまちづくりに取り組み、子どもを地域社会の財産として育てる機運を醸成し、子どもを中心に地域社会が活発になるまちづくりを推進します。

##### 【重点プロジェクト】

- 1) 「次世代育成支援地域行動計画<sup>\*1</sup>」の着実な実施を図ります。
- 2) 小規模化が進む小中学校の学校規模の適正化を図り、子どもたちのより良い教育環境の整備に取り組みます。
- 3) 地域教育の充実を図ります。

##### 【主要施策】

#### ①子ども福祉と子育て支援の推進

- ・日の出保育所、九和保育所において効率的で多様な保育サービスを提供するとともに、親が働きやすい環境整備について調査・研究し、関係機関と協議を行います。
- ・つどいの広場<sup>\*3</sup>、地域子育て支援センターの設置や増設などに取り組みながら、子育て支援のネットワークづくりや児童クラブ、公園や各種施設の有効活用とあわせて、子どもの遊び場や居場所の確保に努めます。
- ・母と子の健康管理と出産や育児に対する不安を軽減するよう子育ての仲間づくりを支援します。
- ・玉川保健センターを中心に保健所や医療機関と連携して、乳幼児の発達段階に応じた訪問指導、子育て相談を実施します。
- ・地域社会全体が子育てへの理解と支援を行う機運の醸成を図ります。

\*1 次世代育成支援地域行動計画 次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもと子育て家庭への支援策として、一人の子どもが生まれ成長する過程を総合的に支援するために策定された計画

\*3 つどいの広場 親子で一緒に遊んだり、仲間とおしゃべりをしたりして仲間づくりや育児相談ができるスペース

**Action****要予算****すみれ子育て教室の充実**

- ・ 合併前の玉川町時代から続く玉川独自の子育て教室の活動を支援する。
- ・ 4月に年間計画を立てる（年7回実施）
- ・ 実施時期：実施中
- ・ 所 管 課：地域教育課

**Action****要予算****スマイルママフェスタの開催**

- ・ 親子体験コーナー、イベントステージ、各種バザー、子育て中のママのリフレッシュコーナーなどのコーナーが設けられ、その名のとおり、ママがスマイルになれると人気のママフェスタ取り組みを支援する。
- ・ 実施時期：平成24年度～
- ・ 所 管 課：住民福祉課

**②豊かな自然の中での子育ての支援**

- ・ 豊かな自然の中で子どもがのびのびと成長し、能力を引き出すための社会環境の充実を図ります。
- ・ よりよい環境保全に向けて、自ら考え行動できる力を身につけさせることを目標に、河川敷や里山<sup>\*2</sup>などの自然環境を素材として、地球温暖化防止や水質の保全など自然に親しみながら学習する環境教育を推進します。
- ・ 農業体験、森林整備や産業見学など地域特性を活かした子どもの情操教育に努めます。また、学校の教員による研究会活動を支援し、豊かな心を育てる教育を推進します。
- ・ 学校支援ボランティア<sup>\*3</sup>など市民の協力を得て、自然体験や郷土料理、伝統芸能などに関する体験学習を実施します。

**③子どもが真ん中の社会の実現**

- ・ ホームページ「玉川ねっと」へ「子どものつぶやき」を開設し、子ども向けの情報発信や子どもからの情報提供を進めます。

\*2 里山 人里近くにある、生活に結びついた山

\*3 学校支援ボランティア 学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、保護者及び地域の方々で、ボランティアとして学校を支援する方

#### ④学校教育の推進

- ・人口減少により少人数となったことを活かして、少人数指導や習熟度別学習の実施について研究し、子どもたちの学習意欲の向上と確かな学力を身につけるよう支援します。
- ・学校教育のさらなる充実を図るため、学習アシスタント活用制度を導入します。
- ・玉川中学校にスクールカウンセラー<sup>\*1</sup>などの相談員を配置し、児童生徒や保護者からの悩みなどに気軽に相談できる教育相談体制の充実を図ります。
- ・いじめホットラインを活用し、いじめの問題についての悩みを抱える子どもや保護者からの相談に対応します。

#### ⑤教育体制・教育施設の整備

- ・小規模化が進む鴨部小学校、九和小学校については、学校統合を視野に入れた検討を行い、学校規模の適正化を図ることにより、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と望ましい学校教育の実現に努めます。合わせて、統合を回避できるまちづくりについても検討します。

### (2) みんなの自己実現が可能な社会づくり

#### 【基本目標】

若者からお年寄りまで、個人がそれぞれの価値観に基づいて自立と自己責任のもとで自由な自己実現を図り、経済・文化活動などの分野で、新しい活動への挑戦を行いやすくなるような条件を整えます。

また、そうした人材がさまざまな分野にチャレンジすることを支援することができる社会機運の醸成を図ります。

#### 【重点プロジェクト】

- 1) 本計画を地域独自の特色ある再チャレンジの支援計画として位置づけます。
- 2) 市民が新たな活動に取り組むことができるよう、また、特技や技能をもっている人材が、地域内外で活躍していけるような支援制度の確立を図ります。
- 3) 熟年世代のUJIターンを促進し、社会参加をサポートするなど、マンパワーの発揮と活用を図ります。

\*1 スクールカウンセラー 不登校や校内暴力などへの対策として文部科学省が小中高校への配置をすすめている心理学の専門家

## 【主要施策】

### ①市民の多彩な活動の支援

- ・産業・就労のみならず、文化・芸術・スポーツなどの活動に関して、誰もが新たな活動に取り組むことができるよう、また、特技や技能をもっている人材が、地域内外で活躍していけるように、社会人の学び直しの推進を図るとともに、生涯学習推進体制の構築などを行います。

#### Action

#### 要予算

#### 市民の多彩な活動の支援

- ・玉川町内の市民の多彩な活動を支援する。
- ・歌謡部、お手玉愛好会、玉川コミュニティ推進会、地域作り研究会「源流」、玉川同志会、玉川絵画クラブ、俳句同好会、玉川川柳会、ペイントクラブ玉川、ベーキングミックス、玉川陶芸クラブ、吟翠風流せせらぎ支部、ボランティアグループたまがわ、玉川パソコン同好会、書道、玉川町女性団体連絡協議会、鈍川体育愛好会、鈍川活性化を考える会、おはなしクラブ玉手箱、岡崎玲葉琴教室、玉川町高齢者スポーツ連合会
- ・玉川ねっとでの掲載、リストを作成し広報での周知
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：地域教育課

### ②熟年の力が発揮できるまちの実現

- ・地域や家庭を支えてきたいわゆる団塊の世代が退職後も継続して、産業振興、企業振興、地域振興の面で活躍してもらえるよう、支援、誘導を図り、「経験」、「能力」、「ノウハウ」を社会的資源として十分活用し、地域の再生に役立てます。
- ・熟年世代のI J Uターンや定住化を促進し、創業、再就職、コミュニティ活動への参加をサポートするとともに、趣味や学習、仲間づくりの場の提供などに努め、そのマンパワーの発揮と活用を図ります。
- ・趣味や交流、ボランティア、学習などの多面的な活動を支援するとともに、地域教育の教師として、地域文化の伝承者として、教育ビジネスの担い手として活躍する場づくりに努め、団塊世代の人材マネジメントの仕組みを整えます。
- ・熟年の世代が、自らの知識や経験を活かして、地域の多彩な資源を子どもたちに紹介したり、熟練の技を若い人材に継承する仕組みを整えます。

自然が豊かで環境がよい  
田舎暮らしを希望する人が増えている  
過疎化が進んでいる集落がある

空き家があるが貸し手の意向がわからない、あるいは貸してもらえない  
地域に若い移住者を迎えたい

### Action

### 要予算

#### 鈍川地域移住促進プログラム

- ・ 空き家台帳の作成（実施中）
- ・ 移住奨励金制度の創設
- ・ 移住サポーターの設置、田舎暮らしコーディネーターの設置
- ・ 農地取得下限面積の緩和（30a → 5～10a）
- ・ 市と所有者と移住者による空き家賃貸の三者契約制度の創設
- ・ 空き家バンクの研究
- ・ 1日1,000円程度の家賃を払えば、電気・水道・ガスなどは無料でお試し移住を体験できる「玉川ステイ制度」の創設について検討
- ・ 移住者向け農業研修制度の実施について検討
- ・ 実施時期：平成24年度～
- ・ 所 管 課：産業建設課

#### ④子どもたちが住み続けたいと思うまちの実現

- ・ 子どもたちが住み続けたいと思うような暮らしの実現のため、暮らしの拠点を今治に置きながら、都会の仕事を請け負ったり、都会に遊びに行けるなど、地元と都会の双方のメリットを享受できる仕組みづくりを目指します。



### (3) 若い世代の未来を拓くまちづくり

#### 【基本目標】

地域教育の充実と若者の健全育成に取り組み、若い世代の未来を拓く上で必要な知識と能力の習得を図ります。また、さまざまな人材育成の機会を活用して、海事都市やものづくりのまちにふさわしい、優れた技術力や専門的知識を備えた人材の育成、産業や観光、行政分野など各方面におけるプロフェッショナルの養成を支援します。

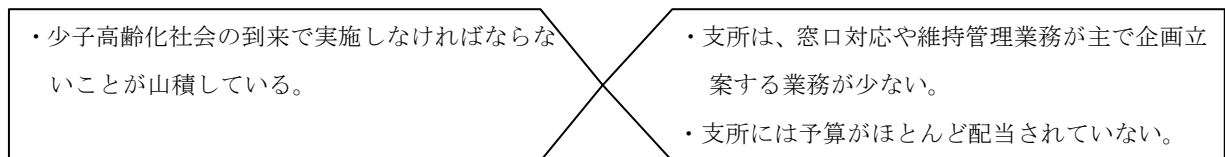
#### 【重点プロジェクト】

- 1) 玉川支所の広聴機能、政策研究機能を強化し、市民のシンクタンク<sup>\*1</sup>として活用できる体制の整備を図ります。

#### 【主要施策】

##### ① 若者の提案を活かすまちづくり

- ・玉川地域の住民や市職員の提案や企画を求めながら政策立案が図れるよう、支所の広聴機能、政策研究機能を強化します。また、支所を地域住民のシンクタンクとして活用できる体制の整備を図ります。



#### Action

#### ゼロ予算

##### 玉川サイコー！実現化計画策定プロジェクトチームの結成

- ・玉川支所の若手職員を中心に、玉川を活性化させるための総合計画玉川エリア版アクションプログラム（玉川サイコー！実現化計画）を策定し、行動を起こす。
- ・実施時期：実施済み
- ・所管課：総務課

\*1 シンクタンク 種々の分野の専門家を集め、政策決定や企業戦略の基礎研究、コンサルティングサービスなどを行う組織。頭脳集団



## (4) 個性を活かして自立する地域社会づくり

### 【基本目標】

多彩な文化的資源と人材を活用し、生涯学習の推進、文化財の保存と活用を進め、個性豊かな地域社会づくりを進めます。

あわせて誰もが参加できるスポーツの振興に取り組みます。また、個人や人権の尊重、男女共同参画、地域コミュニティ活動の推進により、地域社会の中でお互いを尊重しながらそれぞれが自立して暮らせるまちづくりを進めます。

### 【重点プロジェクト】

- 1) 「市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権尊重のまちづくりに努めます。
- 2) 地域の特色に応じたコミュニティビジネスの起ち上げを支援し、地域コミュニティの活性化を促します。
- 3) 地域住民が必要としているサービスや情報を提供し、市民と行政との役割分担と協働の促進を図ります。

### 【主要施策】

#### ①地域の自立、市民の自立の応援

- ・地域における自主的な活動や市民の自立的活動に対し、必要な情報やノウハウの提供、活動機会の提供、公共施設の活用、職員の派遣などを通じ、支援を行います。
- ・子どもたちが生きる力を身につけ、社会の変化に対応していくため、社会の実践的な体験を行う機会を提供し、自立を促します。

#### ②人権の保障

- ・「人権都市宣言」の主旨にのっとり、行政全般にわたって同和問題を始めとする人権問題に取り組めます。
- ・今治市玉川人権教育協議会及び愛媛県人権対策協議会玉川支部を中心に人権教育及び人権啓発を進め、人権尊重精神の涵養<sup>かんよう</sup>と普及を図ります。
- ・「市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、市民、関係機関、人権擁護団体等と連携して、明るく住みよい人権尊重のまちづくりに努めます。

### Action

### 既定予算

#### 人権講演会の開催

- ・毎年、年3回の人権講演会を開催する。

#### 平成23年度実施

- ・第1回 「意欲と自立を育むコミュニケーション」 平林茂代 参加者55名
- ・第2回 「今を輝いて生きる」 谷口 晃 参加者34名
- ・第3回 「あした元気になあれ」 松村智広 参加者50名

・実施時期：実施中

・所管課：地域教育課（人権教育協議会）

### ③社会教育・生涯学習の推進

- ・玉川公民館で実施している生涯学習講座の充実を図るとともに、より身近な地域で学習活動ができるよう、公民館活動を支援します。
- ・市民の自主的活動を支援するため、生涯学習の担い手となる指導者の育成に努めます。
- ・玉川公民館図書室、小中学校の図書室、市立図書館巡回図書連携を進め、図書の有効活用を図ります。

#### Action

#### 既定予算

#### 生涯学習講座の充実

- ・地域の希望者を対象に、毎年1年間のプログラムを組んで講座を開設する。

#### 平成23年度実施

・「歌から学ぶ思いやりの心」	元常磐公民館長	河上 哲郎	参加者45名
・「シャッフルボード」	玉川地域教育課		参加者26名
・「からだを温めるお料理」	今治育成園栄養士	西本富士美	参加者31名
・「つやつや生き生き健康」	愛媛県生涯学習推進講師	毛利 雅英	参加者30名
・郊外研修	広島県福島市 鞆の浦・世羅高原農場他		参加者41名
・「寄せ植えの楽しみ方」		曾我部昌紀	参加者37名
・「玉川の再発見」	西条自然学校	山本 貴仁	参加者40名
・小学生との交流学习しめ縄づくり		吉井千恵子・青野 邦美	参加者27名
・「どんぐり細工に挑戦」	どんぐり愛好会工房 会長	越智正樹	参加者30名
・「歴史に見る今治・玉川のいい所」	光林寺 第143世住職	渡邊真憲	参加者81名

- ・実施時期：実施中

- ・所管課：地域教育課（玉川公民館）

#### ④スポーツの振興

- ・誰もが気軽にスポーツ活動に参加できるよう、玉川球技大会、グリーンピックなどを通じ、多彩なスポーツの普及と振興を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブの設立を進め、クラブの組織化や競技・種目ごとのリーダーの育成を図り、各自治会や体育協会玉川支部等との連携強化に努めます。

##### Action

##### 既定予算

#### 玉川グリーンピック

- ・地域伝統スポーツ大会の拡充を図る。
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：地域教育課  
(グリーンピック実行委員会)



玉川グリーンピック2000

##### Action

##### 要予算

#### 鈍川ハーフマラソンの復活

- ・鈍川地域住民学習センターを出発し、鈍川溪谷を上り、奈良原登山口を折り返し、林道ヨコグラ線、古屋谷と奈良木、出発地点に戻る約21kmの高低差の激しい山岳ハーフマラソン。
- ・参加料を徴して運営経費に充てる。
- ・商品：参加賞（せせらぎ交流館の入浴券）  
入賞品（米30kg等地域の農産物）
- ・給水場所：3カ所程度
- ・最後尾に看護師が待機した車と、トップに先導バイク
- ・8カ所程度交通整備員を配置
- ・実施時期：平成25年度中
- ・所管課：産業建設課



第8回を記念した「鈍川」山岳ハーフマラソン大会

##### Action

##### 要予算

#### 4校親善ボートレース

- ・今治西校、今治北高、今治南校、今治工業高校の4校によるボートレース大会
- ・各艇にボート部員は1名とし、その他は一般生徒
- ・開催に合わせて玉川湖畔の里での手づくり弁当の販売などを検討。
- ・玉川特産品の露店市場（マコモダケの天ぷら、いのししコロケ、ブルーベリー、その他）
- ・毎年開催を図るため、当番校による運営体制を構築。
- ・実施時期：平成26年度～
- ・所管課：地域教育課（各高等学校）

## ⑤愛媛国体の準備

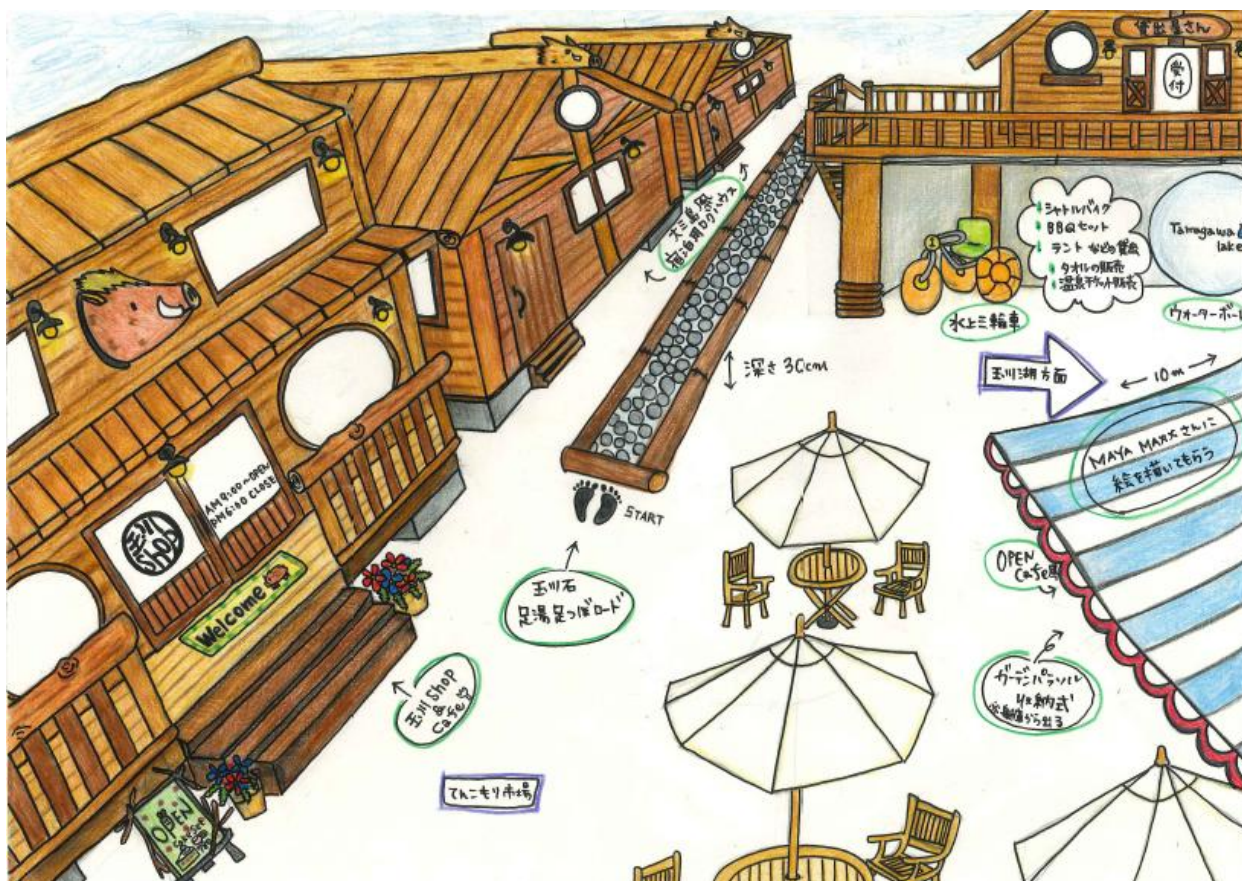
- ・平成 29 年度に開催予定の愛媛国体に向けて選手の育成強化に努めるとともに、各種スポーツ大会の誘致によるスポーツ交流の拡大を目指します。

### Action

### 要予算

#### 玉川ダム周辺整備事業

- ・ 29年度愛媛国体を見据えた艇庫等の整備に合わせ、コミュニティ施設を整備。
- ・ J Aによる一体整備を要望
- ・ 湖畔にシャトルバイク、貸しボート等を整備
- ・ 実施時期：実施中
- ・ 所 管 課：産業建設課、国体推進課、体育振興課



J A用地（てんこもり市場、倉庫）の活用イメージ図



## 玉川湖の活用

- ・玉川湖に一般客の利用可能な貸ボートやスワンボート、シャトルバイク等を設置（管理：湖畔の里）
  - ・玉川湖で自作の筏レースを開催。スワンボートレースや4校親善ボートレースなどを組み合わせた競技イベントを開催する。
  - ・しまなみ海道を自転車で渡ってきたサイクリストが今度は、玉川湖を自転車で遊覧できるシャトルバイクを導入し、水上を自転車で楽しめるようにすることでサイクリストの誘客を図る。
  - ・キャンプ場の水回りやコテージ（ピザ窯）を充実させ、キャンプやBBQ用品の貸し出し、焼き肉（猪肉）セットの販売等を行う。
  - ・渇水時の玉川湖底散策等についても検討する。
- ・実施時期：平成27年度  
 ・所管課：産業建設課



**Action****要予算****玉川アドプトプログラムの展開**

- ・自治会、老人クラブ等が主体となって国道317号線沿いや県道東予丹原線、玉川湖周辺的环境美化プログラムを展開します。特に、国体に訪れるお客様を迎えるため、四季の花々を植栽し、花街道を形成する。
- ・実施時期：平成26年度中
- ・所管課：住民福祉課、産業建設課

**Action****要予算****今治ジャズタウンin玉川湖**

- ・玉川湖の公園でジャズコンサートを開催する。
- ・今治ジャズタウンの一環として玉川湖会場に誘致
- ・屋台クラブの協力を得て開催日は、屋台村（軽食バージョン）を形成。
- ・自治会運営バスの利用（交通対策を考えなければ）
- ・実施時期：平成25年度中
- ・所管課：産業建設課

**⑥文化財・文化資産の保存と活用**

- ・貴重な文化財を保護し、交流資源として活用していくため、文化財の保存や史跡等の整備に努め、鈍川小学校跡地で保管、公開し、文化財等の保護・活用に努めます。
- ・玉川美術館の活性化について検討し、美術館等の連携を図ります。
- ・玉川の先人を讃えようプロジェクト 阿部久市

**⑦男女共同参画社会の実現**

- ・「市男女共同参画推進条例」に基づき、男女が共にあらゆる分野で活躍できる社会を目指し、女性の社会進出を支援する施策の充実を図るとともに、男女がそれぞれの個性や能力に応じて、主体的に活躍できる社会になるよう啓発に努めます。
- ・女性の意見がより政策や方針に反映されるよう玉川地域審議会への女性の登用を進め、女性のエンパワーメント<sup>\*1</sup>の発揮を促します。

\*1 エンパワーメント 権限を与えること

## ⑧地域コミュニティの推進

- ・地域住民が相互に理解を深められるよう、玉川だよりや有線放送等を活用して地域情報等の提供に努めます。
- ・コミュニティ活動のリーダーの育成に努めるとともに、玉川地区コミュニティ推進協議会の活動を支援します。
- ・新しい地域振興策の創設、事業化について検討し、コミュニティビジネスの起ち上げを支援するなど、地域コミュニティの活性化を促します。

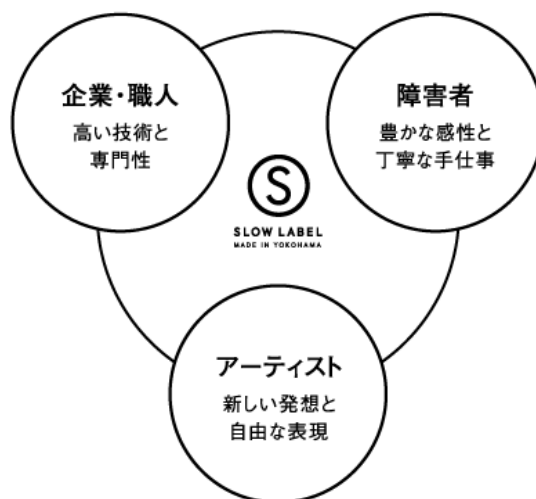
産業に限られているが、手芸や木工などの物作りの技術を身につけている人が多い。

過疎・高齢化で起業を志す人が少ない。  
大量生産が難しい。  
ものは作れるが商品化に至らない。

### Action

#### スローレーベルの導入

- ・2009年に象の鼻テラスを拠点としてスタートした横浜ランデヴープロジェクト。障害者施設や企業と国内外で活躍するアーティストをつなげ、特色を活かしたものづくりの新しい仕組み「スローレーベル」は、全て一点モノの手づくり雑貨ブランド。
- ・この手法を玉川で応用し、ものづくりの起業を模索する。
- ・大量生産ではなく、1点ものの商品を扱う。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：総務課



## ⑨NPO・ボランティアとの協働

- ・多くの市民が主体的にまちづくりに関わる機会を増やし、自らのまちづくりを自ら担うという意識を醸成するために、施策の提言や検証及び実践的な活動などの場面で、多様な活動の機会を提供します。



## 第3節 地域特性を活かしてみんなで創る多彩で魅力的なまちづくり

### 1 健康で安心して安全に暮らせる地域社会の形成

#### (1) 安心して安全に暮らせるまちづくり

##### 【基本目標】

市民が安心して安全に暮らせるよう危機管理体制の充実を図るとともに防犯体制の強化に努めます。また、自らが地域を守る自主防災組織の育成や自主防犯体制の整備を支援するとともに、生活面でも交通安全対策の推進や消費者保護の充実に努めます。

さらに、森林の適正な管理や災害防止対策の実施に努め、水害や土砂崩壊などの自然災害の発生と被災を抑止するとともに、自然環境を良好に保全し、都市防災基盤の整備に努めます。

##### 【重点プロジェクト】

- 1) 自主防災組織の設置や活動を支援します。
- 2) 市民が地域社会で取り組む自主防犯活動の支援を行います。

##### 【主要施策】

#### ① 消防体制の充実

- ・新しく新都市に設置された今治西消防署との連携を深め、防災体制の充実を図ります。
- ・非常備消防については、西方面隊長を中心に、玉川消防団の4分団の消防団員の入団制限の弾力化や機能別団員の確保などにより消防団員の充足率を高め、消防団組織の適正化と消防力の維持を図ります。

#### ② 防災体制の充実

- ・「地域防災計画」などに基づき、関係機関等と連携した地域防災体制の整備を図ります。
- ・各種業界と協力し、災害時の事業継続計画（BCP）をとりまとめ、必要な協定等の締結等を推進します。

有線放送、街宣車、電話等での避難勧告

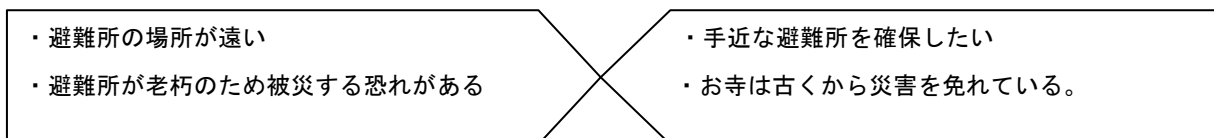
2011年9月午前2時過ぎの大雨の避難勧告がうまく伝達できなかった。

#### Action

##### 有効な避難勧告の伝達方法

- ・広報車（玉川支所）、消防車（消防団）での避難勧告の徹底を図る。
- ・消防団の各班単位（状況によっては分団単位で）地元部落の各戸訪問による避難勧告
- ・消防団各班は地元部落の独居についてある程度把握していると思うが、把握できていない場合は消防訓練時に総代等に協力してもらい把握しておく。（ぱりぱりマップと連動）
- ・深夜の有線放送や電話についても、迷惑だろうが、「勧告の際は実施する」ということを予め平時に広報等で周知を図る。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：総務課、今治市消防団西方面隊

- ・防災・ハザードマップを整備し、災害対応能力の向上を図るとともに、地域における防災研修、防災訓練の実施時に活用するなど、自主防災組織の活動支援を通じて防災意識の高揚と啓発を行います。
- ・避難施設に指定されている集会所や公民館などの内、新耐震基準以前に建設された施設の耐震診断、耐震補強を行います。 テレビ等の情報機器の設置
- ・自主防災組織の能力の向上と充実を図るため、防災士を養成します。
- ・お寺と臨時避難所協定をむすびます。



**Action**

**ゼロ予算**

**お寺と避難所協定**

- ・大規模地震等の災害時に指定の避難所への避難が困難な場合に臨時的に避難できるようお寺と臨時避難所協定を締結する。
- ・対象は、栄福寺、仙遊寺、光林寺
- ・実施時期：25年度
- ・所 管 課：総務課



**Action**

**ゼロ予算**

**防災と個人情報**

- ・過疎集落等において独居高齢者や病気・障害を持つ人たちなど自ら積極的に避難することが不自由な場合は、自主防災組織等が協力して避難を助け合う必要がある。
- ・しかし、近年は個人情報保護により誰が、どこに、どういう状態で暮らしているかなどの、災害時に必要な情報を入手することもままならない。
- ・そこで、予め自治会が各世帯に呼びかけ、災害時に必要な情報を提供してもらう承諾を取り自主防災組織等が活用できるよう備えておく。
- ・災害時の確実な避難実施の際には、個人情報保護なんて言ってもらえない。なので予め了解を得て、災害時ばりばり個人情報マップ（独居、高齢夫婦、障害世帯などの情報を色分けしたマップ）を集落毎に作成し、災害時に自主防災組織等が活用できるように備えておく。
- ・実施時期：平成25年度中
- ・所 管 課：総務課、住民福祉課

## Action

### 避難所への情報伝達

- ・避難所にテレビ、ラジオ等の情報伝達機器を装備する。
- ・広帯域無線アクセスシステムの導入、移動可能なソーラー発電（蓄電型）機器の導入について検討する。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：総務課、防災危機管理課

## Action

### 支所職員避難所開設訓練の実施

- ・人事異動等に伴い、玉川支所にも玉川出身者以外の職員が増えている。
- ・そうした職員は、避難所や防災倉庫の場所はもとより、その鍵の保管場所や避難所の開設方法等がわかっておらず、いざという時の避難所対応が不安である。
- ・このため、毎年1回、支所職員による避難所開設訓練を実施し、避難所を開設するときに支障がないよう備える。
- ・実施時期：平成24年度～
- ・所管課：総務課、防災危機管理課

## Action

### みんなで災害掲示板をつくろう！

- ・災害に係る情報の掲示等については、防災危機管理課が対応しているが、予算の問題や表示箇所の選定等に時間を要し、なかなか進んでいない。  
また、玉川町は海がないため、海拔表示等は行われない可能性がある。一方で、蒼社川、木地川等では急な増水に注意しなければならない箇所も多い。
- ・防災士や自治防災組織、自治会などで協議し、表示板を作成し、協力頂けるところに掲示していく。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：総務課、住民福祉課、防災危機管理課



### ③防犯体制の強化

- ・防犯教育や防犯相談によって防犯意識の高揚に努めるとともに、市民が地域社会で取り組む自主防犯活動の支援を行い、犯罪発生の抑止に努めます。あわせて関係機関との連携によって犯罪被害に対する相談体制の充実を図ります。
- ・青少年の健全育成の取組を通じて、青少年犯罪や非行の抑止、覚せい剤などの薬物乱用の防止に努めます。

#### Action

#### ゼロ予算

##### 不審者対応訓練の実施

- ・玉川駐在所、市防犯協会玉川支部、保育所、小中学校、保健センター、社会福祉協議会、支所職員等の参加による不審者対応訓練を実施する。



2012. 6. 4 日の出保育所での訓練

- ・実施時期：実施中
- ・所管課：総務課

### ④交通安全対策の推進

- ・市交通安全推進協議会玉川支部及び市交通安全協会玉川支部、玉川校区交通指導員、子ども見守り隊を中心に地域社会と連携して、運転者、児童生徒や高齢者を対象とした交通安全運動を推進し、交通安全意識の啓発を図ります。
- ・交通安全施設の設置を進め、交通事故の発生抑止に努めます。
- ・交通事故が多発している地区において、重点的に交差点等の交通安全対策を実施します。

#### Action

##### J A F 提案制度の啓発

- ・日本自動車連盟（J A F）が行っている交通安全施設整備要望制度の周知に努める。
- ・市民目線で施設整備必要と思われる箇所を判断し、どんどん勝手に J A F に応募してもらう
- ・広報たまがわ便り等で周知を図る。

JAF交通安全実行委員会 <http://www.jaf.or.jp/eco-safety/index.htm>

- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：住民福祉課

## (2) 健康で快適に暮らせるまちづくり

### 【基本目標】

地域の保健医療施設等を核として保健医療の充実を図るとともに、高齢者福祉、障害者福祉等の充実に努めます。また、乳幼児から高齢者まで誰もが将来の心配なくゆとりと安らぎをもって健康で快適に暮らすことができるまちづくりを行います。

さらに、健康の増進を図るため、地産地消と食育を推進し、安全安心な地域の食を通じた健康な食生活の推進と生活習慣病<sup>\*2</sup>の予防に努めます。

### 【重点プロジェクト】

- 1) 「食育推進基本計画」に基づき、食育の推進を図ります。
- 2) 「健康づくり計画」を適切に推進します。
- 3) 「障害者計画及び障害福祉計画」に基づき、障害者福祉の推進を図ります。
- 4) 「高齢者保健福祉計画」、「介護保険事業計画」を円滑に推進します。

### 【主要施策】

#### ①食育と健康づくり

- ・生涯食育<sup>\*3</sup>、義務食育<sup>\*4</sup>など食育を総合的かつ体系的に推進するため、「食育推進基本計画」に基づき市民への啓発や各種の健康教育の機会を提供します。
- ・日の出保育所、九和保育所や育児相談の場などで、地元の農林水産物を用いた郷土料理等を提供し、親子の食育の機会を設けます。
- ・児童生徒の心と体のバランスを健やかに保ち、食育や地産地消の考えを進めるため、玉川調理場における学校給食の充実運営に努めます。

### Action

### ゼロ予算

#### 玉川調理場企画

- ・地産地消週間にできるだけ玉川の食材を使用した献立を作る。(玉川米、まこもだけなど)
- ・地産地消食材の生産者を紹介したり、給食の時間に生産者自らがミニ授業を行うなどして、子どもたちと生産者の顔の見える関係をつくる。
- ・食育に「まこもマン」の活用を検討する。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：地域教育課玉川調理場



\*3 生涯食育 生涯学習と同様に生涯を通じて行う食育

\*4 義務食育 小中学校の義務教育として実施する食育



# マコモタケ

給食カレンダー

10月号

まこもマン参上!



ほくが、マコモタケについて  
いろいろ説明していくよ。

## マコモタケってなんだろう?

マコモタケは、イネ科の水生植物で、中国・東南アジアが原産です。食用のマコモタケは水をはった田んぼに植えた後、お米と同じように育てると、収穫のときには草丈が1.5～2mにもなります。その茎の部分が、黒穂菌によって大きく肥大したところが、「マコモタケ」と呼ばれます。



## どこを食べるの?

肥大した茎の皮を、これ以上むけなくなるまでむいたあとの、白い部分を食べます。味はほのかな甘みがあり、歯ざわりは、タケノコとアスパラの中間ぐらいの堅さです。



## どんな料理があるの?

生でも食べることができますが、煮たり、炒めたり、揚げたりと、どんな料理でもおいしく食べることができます。中華料理などでは、よく使われている食材です。給食にも、マコモごはんや、マコモの春巻きなどの献立があります。



## 今治市でも栽培しているの?

玉川町で栽培されています。地域活性化のために、使われていない田んぼなどを利用して、新しい地域の特産品としてマコモタケなどを栽培しています。



今治市学校給食実業士会作成

## ②健康増進と生活習慣病対策の充実

- ・市民の健康増進と生活習慣病の予防のために、「健康づくり計画」（バリッと元気）に基づき、栄養・運動・こころ・歯・アルコール・たばこの各分野の健康づくりを推進します。
- ・疾病に関する情報提供を行うとともに、健康診査及び健康教育、健康相談、訪問指導を行い、生活習慣病などの予防を図ることにより、健康の増進に努めます。
- ・医療機関や在宅専門職、ボランティア等の協力を得ながら、「高齢者保健福祉計画」に沿った高齢者保健サービスの実現を図ります。

### Action

#### 玉川保健センターの活動

- ・乳幼児健康相談、介護予防教室、食生活改善推進協議会の支援など地域住民の健康づくりのさらなる推進を図る。
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：住民福祉課

### ③母子保健の充実

- ・妊婦健診や、乳幼児健診、健康相談、健康教育、訪問指導、パパママ学級<sup>\*1</sup>等の実施により、子どもと親の健康の保持増進や育児支援を行います。
- ・乳幼児の感染症を予防するために医療機関などと連携して予防接種に関する正しい知識の普及と安全な実施に努めます。

### ④医療・介護体制の充実

- ・医療・介護・福祉・保健の連携により、市民が安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。
- ・疾病等の早期発見・早期回復を目指して、医療機関との連携強化を通じて市民の健康診断・健康相談を行います。
- ・救急医療体制の充実を目指すとともに、誰もが安心して医療サービスが受けられる体制の確立を目指します。

今はほとんどみられなくなった往診が続いている。

高齢化が進み、公共交通が衰退する中で往診は地域にとって貴重

#### Action

##### 往診の継続

- ・金藤内科が行っている往診の継続に必要な支援を行う。
- ・実施時期：必要が生じた場合
- ・所管課：住民福祉課

### ⑤障害者福祉の推進

- ・施設入所から一般就労へ、入院から地域生活への移行を促進するため、就労移行支援等の事業を積極的に展開し、障害者が地域で安心して普通に暮らせる社会づくりを推進します。
- ・障害者の就労機会の増加を図るとともに授産施設や小規模作業所で生産された物品や食品等の展示販売を支援します。



#### Action

#### ゼロ予算

##### 作業所の販売支援

- ・市玉川町身体障害者福祉会とともに作業所で製造された商品の販売を支援する。
- ・市、各種団体の催し等の案内を行うと共に、販売スペース等の提供に配慮する。
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：住民福祉課

\*1 パパママ学級 初めてお父さん・お母さんになれる方に妊娠や出産に関する知識を深めていただくとともに、妊娠・出産の時期を共にするお友だちづくりを応援する講座



## ⑥高齢者福祉の推進

- ・高齢者が安心して暮らせるまちの実現を目指して、「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」を円滑に推進します。
- ・認知症高齢者や独居高齢者の増加に対応し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域ケア体制の充実に努めます。
- ・地域包括支援センターを中心として関係機関との連携を図り、高齢者の多様な相談に対応する総合相談・支援体制を拡充します。
- ・玉川地区老人クラブ活動を始めとする多様な社会参加の機会を確保し、生きがい対策の充実に図ります。
- ・健全で安定した介護保険財政を維持するため、保険料の確保に努めます。

## ⑦地域福祉の推進

- ・地域福祉計画に基づき、地域福祉活動推進事業を展開します。
- ・NPOやまちづくりサポーター等とタイアップし、福祉に関する学習会や障害者との交流による体験等の人にやさしいまちづくり塾を開講します。

愛媛県地域支え合い体制づくり事業の追加予算（県9月補正対応予定）を獲得した、事業展開を目指す。

例）「おおしまの家」づくり事業

### Action

#### 地域支え合い体制づくり事業

- ・懇話会の開催：玉川地区の福祉推進主体（市、玉川包括支援センター、玉川社会福祉協議会、高齢者福祉協議会、在宅支援センター等）と関係団体等による懇話会を設置し、地域住民（高齢者・障害者等）の支援が必要な情報を共有する。
- ・サロン交流会の開催
- ・母と子の野外活動（子育て支援講座）と連携
- ・議場カフェ（支所ビジネス）と連携
- ・地域の福祉関連等のリーダーや世話役が顔見知りになって意見交換することにより、地域の支え合い力の向上を図る。
- ・実施時期：平成24年12月補正予算計上を目指す
- ・所管課：住民福祉課

# 地域支え合い体制づくり事業 要求額 200億円(介護基盤緊急整備等臨時特例基金を積み増し)

自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働(新しい公共)により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援など、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な助成を行う。

## 【事業内容(例)】

### 1 地域の支え合い活動の立ち上げ支援

- (1) 新規事業の立ち上げ支援
- ・ NPO等が実施する地域における高齢者等への支援を目的とする取組み等、先駆的・パイロット的事業の立ち上げ支援
  - ・ 介護支援ボランティア等の新たな仕組みの導入支援
- (2) 連携体制の構築
- ・ 地域における要介護高齢者等に関する情報の整備(要介護者マップ)及び活用
  - ・ 徘徊・見守りSOSネットワークの構築(警察などの公的機関、交通関係機関や生活に身近な事業者等が参加するネットワーク構築のための推進会議の設置、幅広く市民を対象とした徘徊・見守り協力員の育成) 等

【主な対象経費】委員会経費、調査研究経費、事業の立ち上げに係る経費(賃金、備品費等)等

### 2 地域活動の拠点整備

- ・ 世代間交流の場や高齢者の生きがい活動拠点の整備
- ・ 家族介護者の協議会設置等、家族介護者によるネットワークや家族介護者支援の拠点の整備
- ・ 訪問介護と訪問看護、在宅支援診療所等が緊密な連携の下でのサービス提供や情報共有のためのネットワークやシステムの整備 等

【主な対象経費】委員会経費、拠点整備のための改修に係る経費(改修費、備品費等)等

### 3 人材育成

- ・ 見守り活動チーム等の育成
- ・ 介護福祉士等の有資格者のうち、一定期間離職した者(潜在的ホームヘルパー)に対する研修 等

【主な対象経費】委員会経費、研修開催経費(謝金、旅費、借上費等) 等

<参考>事業実施までの流れ



## 2 ゆとりある暮らしを実現する地域社会の形成

### (1) 将来の社会情勢に対応したまちづくり

#### 【基本目標】

道路、下水道、住宅等の都市基盤整備の計画を推進します。

また、公共交通の効率化、再編を促すことで地域住民の移動の利便の確保を図り、市民活動や産業活動が活発化するよう社会システムを整備します。

#### 【重点プロジェクト】

- 1) 「国土利用計画」、「都市計画マスタープラン」に基づき、全市一体的なまちづくりの実現を図ります。
- 2) 地域の実情や社会情勢の変化に照らして、都市計画道路の見直しを行います。

#### 【主要施策】

##### ①生活道路の整備

- ・一般市道については、地域間交流の促進と住民の利便性の向上を重視し、ユニバーサルデザイン<sup>\*3</sup>を採用した新設や改良を行うほか、歩行者と自動車の輻輳を回避するなど、通行の安全性の向上、バリアフリー化を念頭に置いた整備と維持管理に努めます。
- ・橋梁長寿命化修繕計画を策定し、道路橋の修繕を計画的に実施し長寿命化を図ります。



- ・つななぎ橋の活用を図ります。

#### Action

##### 道路事業の実施

- ・道路改良工事 鴨部線、・路側改良工事 宗平線、・舗装改良工事 原田線外3ヶ所
- ・林道整備工事 湯の谷線外4ヶ所
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：産業建設課

\*3 ユニバーサルデザイン 全ての人、様々な個性や能力に関わらず、あらゆる人にとって使えるデザイン



## Action

### 林道整備事業の計画

- ・水が峠トンネル入り口から奈良原神社(湯ノ小屋線)に抜ける林道整備計画を策定する。
- ・龍岡中村から鈍川温泉上流のしゃくなげの森に抜ける林道整備計画を策定する。
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：産業建設課



### ② 良質な住宅ストック・居住環境の形成

- ・高齢化社会の急速な進展や所得格差の拡大の中で、真に住宅に困窮する高齢者、障害者、低所得者などの社会的弱者のための公営住宅を公平、的確に供給するため、広域化への適切な対応と良質なストックの形成に努め、入居・家賃制度の適正化を促進します。

## Action

## ゼロ予算

### 建て売り型市営住宅の検討

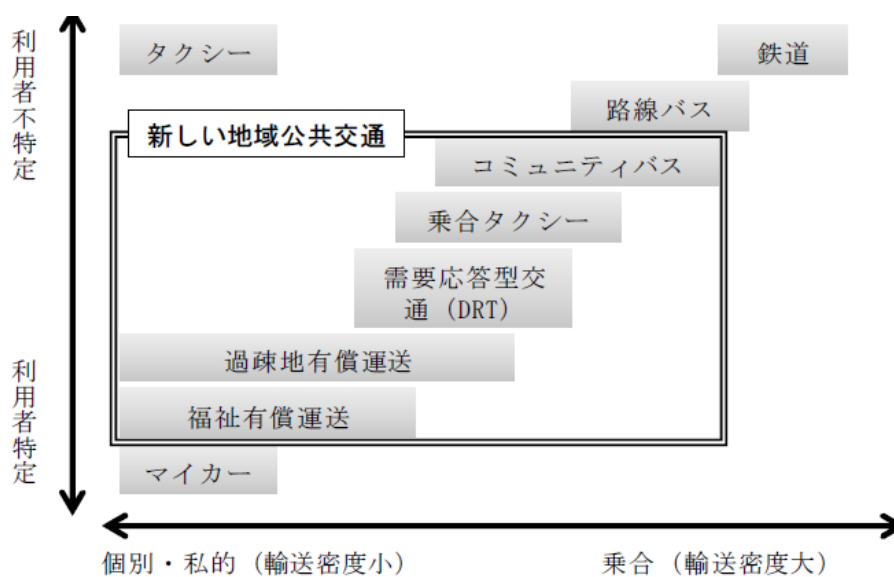
- ・移住を希望するが住むところがない、子供がいる若い世代を対象に、玉川グリーンハイツの未分譲地に注文住宅型の1戸建て市営住宅を建設する。
- ・入居後、10～15年後に残存価格で安く譲与し、定住してもらう。
- ・安芸高田市の川根振興協議会が仕掛ける町営「お好み住宅」の事例をモデルに玉川地区での実施可能性を検討する。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：支所全体、住宅管理課

### ③ 公共交通機関の維持

- ・市民の通勤・通学・通院等の移動手段を確保するために、離島航路補助及び生活交通バス運行補助などを行い、公共交通ネットワークの維持を図ります。
- ・国土交通省による交通基本法の検討の動向を注視し、市民生活を守るための交通の問題について研究します。

### 自治会運営バスの検討

- ・学校統合による小中学生の唯一の公共通学手段であるバス路線は、人口減少による利用客の低下で補助金が減り、便数が減少し、そのことが利便性の低下につながり、さらに利用客が減るといった悪循環を続けている。
- ・将来、この路線の維持存続が難しくなることが容易に予想されるため、自ら公共交通機能を確保するための調査を行っておく必要がある。
- ・おりしも他地域では自治会が運営するコミュニティバスが、成功する事例も出始めており、そうした先進事例を分析し、玉川での可能性を研究する検討会を立ち上げる。
- ・実施時期：平成25年度～
- ・所管課：総務課、交通対策課



利用形態による公共交通の位置づけ

出典：秋山哲男（首都大学東京）

## (2) 快適な生活環境のまちづくり

### 【基本目標】

豊かな自然景観や自然と共生をしながら形成された人々の生活景観など、玉川らしい景観を守り育て、次世代へと継承していく景観まちづくりを行います。

一方で、ごみの排出抑制、適正処理と再利用、再資源化の推進、集落排水や合併処理浄化槽等の衛生環境の整備に取り組み、市民生活に欠かせない生活環境基盤の整備に努め、地域住民が快適に暮らせるまちづくりを行います。

### 【重点プロジェクト】

- 1) 環境をテーマにしたまちづくりに取り組みます。
- 2) 水源の森を始めとする公有林整備を行うとともに、民有林の整備を支援します。

### 【主要施策】

#### ①景観形成の推進

- ・市民、事業者及び行政が連携し、協働して玉川らしい景観を守り育て、次世代へと継承していく景観まちづくりを推進します。

### Action

#### 清掃活動の支援

- ・玉川には、7月の市民大清掃以外にも、地域活動としてを実施しているボランティアの皆さんが多くおり、ゴミ袋の支給やボランティアで集めたゴミは住民福祉課または環境対策班が無料で収集するなどの支援を行っている。
- ・そういう皆さんがさらに活動できるよう、新たな支援方法について検討する。
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：住民福祉課

#### ②公園緑地、都市緑化の推進

- ・「緑の基本計画」に基づき、緑豊かなまちづくりを推進します。
- ・コミュニティ緑化の推進  
民有地緑化の推進、都市公園の整備や再整備、道路や公共公益施設の緑化を行います。



## Action

### 自治会等による花いっぱい運動の支援

- ・住民福祉課（37,000円／年・団体）、公園緑地課（年2回(春、秋) 1団体に50,000円）の既定予算を活用して、立体花アートなどの新しい形での花いっぱい運動を展開する。
- ・ただ空き地やポットに花を植えるだけでなく、観光スポットとして評価されるような植え方にする。
- ・スペースの狭い箇所では土を盛って立体化したり、ライトアップするのもキレイ。
- ・場所を提供して玉川町外からも参加者を募集し、花壇コンテストを行うことなども検討する

- ・実施時期：実施中
- ・所管課：住民福祉課



### ③環境保全の促進

- ・山・川・田園の豊かな自然環境の保全に貢献するために、経済活動や日常生活に起因する環境負荷を低減する活動を促進します。
- ・「地域省エネルギービジョン<sup>\*1</sup>」に基づき、温室効果ガスの排出削減のため省資源・省エネルギーの啓発を図ります。
- ・自然エネルギーなどを活用した低炭素社会の実現に取り組みます。
- ・愛媛県環境マイスター制度を積極的にPRするとともに、小中学校の総合学習やまちづくりコーディネーター講座への派遣手続きを補助するなど、環境教育の推進を図ります。

## Action

### マイクロ水力発電の実証

- ・大規模は水源を必要とせず、小さな水源で比較的簡単な工事で発電ができるので農業用水路等でも発電が可能である。
- ・農業用水路等に発電設備を設置し、エネルギーを回収し、街路灯、道路灯の電力を創出、観光水車や小麦の製粉等でも利用を図る。
- ・実施時期：補助事業が獲得でき次第
- ・所管課：産業建設課

\*1 地域省エネルギービジョン 地球温暖化防止のために公共施設における温室効果ガスの削減目標を設定し、その方策を示したもの

#### ④森林の整備

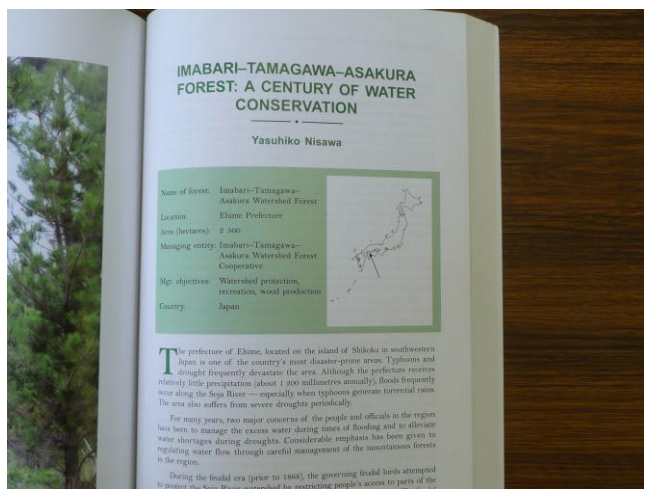
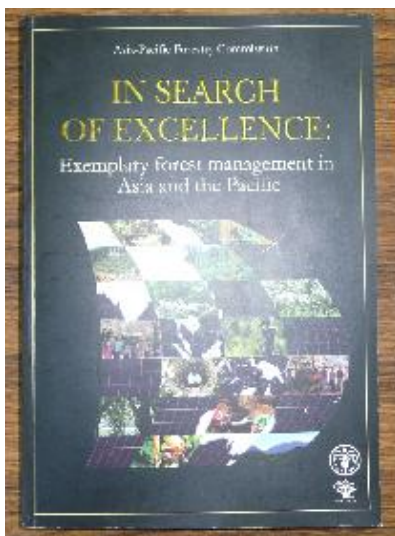
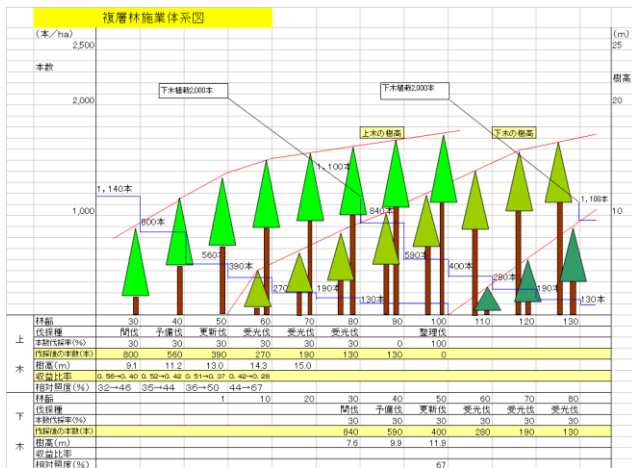
- ・ 蒼社川上流森林の水源涵養機能の高度化を図るため、水源林の適切な保育管理を行い、長伐期複層林<sup>\*2</sup>化を中心とした公有林整備を進めるとともに、造林事業などを実施します。あわせて、林道・作業道の適正な整備を行います。
- ・ 民有林についても放置林対策を進めます。
- ・ アジアモデル林<sup>\*3</sup>に指定されている今治・朝倉・玉川の水源の森のPRに努めます。

Action

ゼロ予算

#### 水源の森のPR

- ・ F A Oのアジアモデル林である鈍川水源の森をあらゆる手段を用いてPRする。
- ・ 実施時期：実施中
- ・ 所 管 課：総務課



- \*2 長伐期複層林 森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、人為的に複数の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業によって形成される林層
- \*3 アジアモデル林 長期に渡って収穫できる複雑かつ多層な森を作る取組みをアジア太平洋地域の模範として示すため、国連食糧農業機関がモデル林に指定

### ⑤環境をテーマにしたまちづくり

- ・今治自然塾、地産地消、グリーンツーリズム、サイクリングシティなどの取組を総合的なエコシティの取組みとして体系的にとりまとめ、環境創造都市として、環境の大切さを発信していきます。
- ・玉川地域固有の風土・環境・文化を保存・活用し、住民が主体的にまちづくりにかかわろうとするスローシティの取組について検討します。

### ⑥河川整備・砂防・治山の推進

- ・治水及び災害防止を図るため、沿川地域と河川の調和のとれた整備を進めます。また地域住民のニーズを踏まえ、親水性や景観等に配慮した安全な川づくりに努めます。
- ・大雨などに伴う土砂崩落や道路寸断などを抑止するために、砂防施設の整備を進めます。
- ・民有林や放置林の整備などを行い、大雨等に対する山林の吸収能力の向上に努めます。

#### Action

#### ゼロ予算

河床、堰堤の掘削を要望する。

- ・知事陳情等を通じて県への要望活動を行う。
- ・直接民家等に影響を及ぼす河川  
九和地区（大野川）、鴨部地区（谷山川）
- ・満杯状態になっている砂防ダム  
鴨部地区（5カ所）、龍岡地区（2カ所）
- ・実施時期：実施中
- ・所管課：産業建設課

### 昭和51年9月 台風17号



崩壊川の記録



崩壊による人命被害



人命被害する向高野

## 第4章 基本計画の推進に向けて

---

### 第1節 みんなで奏でる

#### (1) 住民参加の推進

##### 【基本目標】

この計画の実現に当たっては、それぞれの施策に応じた市民と行政の関係を確立することが求められています。

このため、行政情報の公開を積極的に推進し、市民が行政に関する情報を共有することでまちづくりへの参画を促すほか、自らの地域を自ら守り育て、多様な地域性をお互いに尊重し合う自立と協働の機運の醸成を図ります。

あわせて市ホームページから充実した情報発信を行うとともに、市役所に出向かなくても手続きが完了する電子申請を拡充することで、市民活動や事業活動が快適に行えるよう配慮します。

##### 【重点プロジェクト】

- 1) まちづくりや地域振興に関し、今治市パブリックコメント実施要綱や市民参加型検討会により市民の意見を反映させます。
- 2) 玉川地域住民が必要な情報を積極的に公開し、広聴活動を充実し、支所職員による出前講座を実施します。

##### 【主要施策】

#### ①情報公開の推進

情報公開条例に基づく公文書の公開を適切に実施するほか、市民と共有が必要な情報を積極的に公開し、施策に対する理解と信頼の確保に努め、公正で開かれた市政を推進します。

あわせて、個人情報保護条例や情報資産の管理運用に関する規則に基づく個人情報保護への全庁的な取組を行い、個人情報の保護に努めます。

#### ②広報広聴活動の充実

市政の方向や行事等の内容を的確に市民にお知らせするため、広報紙、マスメディア、ホームページ等のさまざまな媒体を活用して広報活動の強化を図ります。

また、文書や電話、電子メールなどによる広聴活動を充実することで、市民の意見の収集を図り、施策に反映させるよう努めます。

- ・地域住民が自由に参加し、市長等と意見交換ができる市長とわいわいトークを実施します。

### ③住民参画の促進

まちづくりや地域振興に関する重点施策や重要課題などについて、市民の建設的かつ率直な意見を把握し、市民の理解と協力を得ながら施策を進めていくため、意見提出手続き（パブリックコメント制度<sup>\*3</sup>）や市民参加型検討会の手続き（ワークショップ<sup>\*4</sup>）の確立を図ります。

### ④市民間・地域間交流の促進

市民がお互いの地域特性や暮らしの違いを尊重し合う機運を育てるために、多彩な市民交流が行える機会を提供するとともに、相互交流の取組を支援します。

---

\*3 パブリックコメント制度 政策等の策定過程で、事前に内容を公表して市民の皆さんから意見を募集し、それを考慮して政策の意思決定をするとともに、提出された意見とそれに対する市の考えを公表する一連の手続き

\*4 ワークショップ 住民参加のまちづくりなどで、一方通行的な知や技術の伝達でなく、参加者が主体となって積極的に参加し、体験を重視し、「双方向性」や「相互作用」を活かした参加体験型の学習や創造の場



## 第2節 推進体制

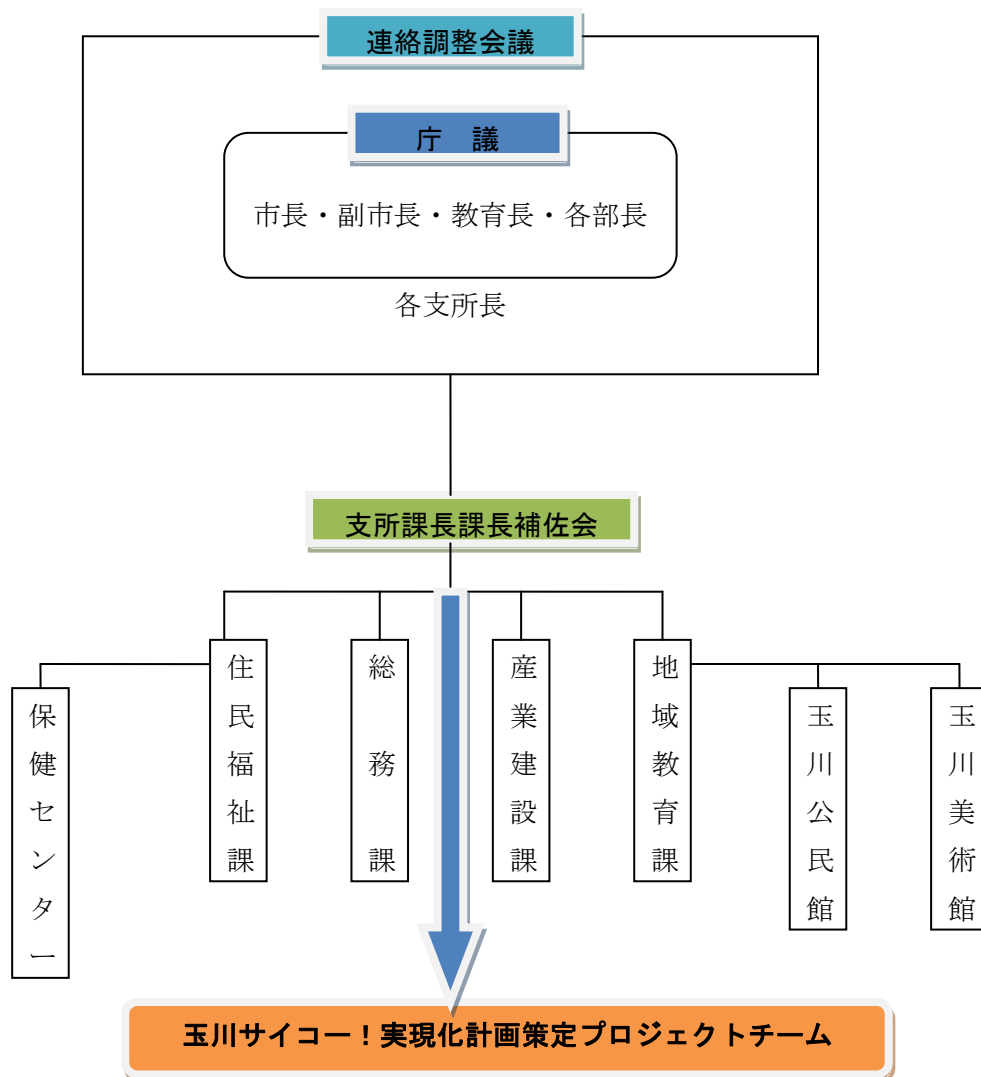
### 【基本目標】

本計画の着実な実行を図るためには、市長の指示に基づき、全ての施策の調整と指令を行う機能が必要です。また、政策立案、情報公開、地域住民との協働を行う部門が密接に連携して、施策の効率的かつ有効な展開をスピーディに行う必要があります。

### 【重点プロジェクト】

- 1) 支所課長課長補佐会の機能を強化し、地域の政策立案、調整と市長の指令の浸透を図ります。
- 2) 総合計画と事務事業評価、中長期財政計画、予算査定を連動し、事業優先順位を設けて施策の選択と集中を図ります。

### 【推進体制】





## 1) 民間活力の活用

「市行政改革大綱」及び「市集中改革プラン」に基づき、民間事業者の活用による事業の効率化を進めます。特に行政サービスの提供や建物の維持管理、定型反復的な庁内業務については、可能な限り民間活力を導入するよう民間委託の推進、指定管理者制度の導入、PFI手法の活用の推進を図ります。

## 2) 公の施設の見直し

公の施設について、新たな公益法人改革の取組に向け、適正な見直しを行います。

### Action

#### 鈍川老人憩いの家

- ・ 半分を宿泊可能に改修し、移住お試しステイの施設として利用することについて検討する。
- ・ 実施時期：実施中
- ・ 所 管 課：住民福祉課

### Action

#### 龍岡活性化センター高齢者の部屋

- ・ 食堂施設に改修し、湖畔の里が飲食を行えることができるよう検討する。
- ・ 実施時期：実施中
- ・ 所 管 課：産業建設課、農林振興課

### Action

#### 木工館

- ・ 開かれた公の施設としての利活用方法について検討する。
- ・ 実施時期：実施中
- ・ 所 管 課：産業建設課、農林振興課

### Action

#### 玉川支所の議場等

- ・ 現状は管財課の物置として使用されている。
- ・ 議場シアターカフェなど支所ビジネスの拠点としての利活用方法について検討する。
- ・ 実施時期：実施中
- ・ 所 管 課：総務課

## 参考

### 【庁舎・支所活用の事例】 市庁舎（議場）のコンバージョン（用途転換）と企業誘致

～新潟県南魚沼市（旧塩沢町議会議場）～

3町が合併して発足した新潟県南魚沼市。旧塩沢町議会の議場は07年11月、宅配便大手ヤマト運輸（東京）のコールセンターに姿を変えた。繁忙期は約50人のオペレーターが議席や執行部席に座り、東京都内の客からの宅配便申し込みや問い合わせに電話で対応。総括担当者が元の議長席から全体を見渡している。



議場の再利用にとどまらず、最終的に200人の雇用創出、賃貸料や固定資産税などの収入増にもつながり、市側は喜んでいる。

### 【庁舎・支所活用の事例】 市庁舎のコンバージョン（用途転換）

～鳥取市、北杜市（山梨県）、ほか～

#### <鳥取市>

窓がなく遮光性にすぐれ、映画館さながらの音響効果を活かす…。旧鹿野町の議場で市民を集めた映画上映会が開催された。主催者は、地元大学生。学生の発案で、議長席後方のスクリーンにプロジェクターの映像を映し出し、議員控室はカフェスペースとした。2日間で延べ約140人の市民が映画を楽しみ、議場の雰囲気も好評だったという。地方では、郊外型のシネマコンプレックス（複合映画館）が増えた一方、車を持たない人は映画を見る機会が減っている。こうした人たちのニーズに応えた映画上映会の試みは、他の地域にも広がっていくかもしれない。

#### <北杜市（山梨県）>

浮世絵や江戸時代の囲碁にまつわる教本など1200点の歴史資料の寄贈を受けたことをきっかけに、市は、460万円をかけて旧長坂町の議場を「囲碁美術館」にリフォームした。

#### <静岡市>

旧清水市庁舎内にあった議場の議席を撤去し、約240席の市民ホールに改装した。ヤマト運輸が使われなくなった旧議場に開設したコールセンター（新潟県南魚沼市）

#### <武雄市（佐賀県）>

旧北方町の議場を子ども向けの学習室に開放している。防音効果が高く住民からも好評だという。

### 3) 権限委譲

支所の再編を検討する中で、支所に必要な権限を委譲し、各地域の伝統や文化、産業、人情を活かした個性あるまちづくりを推進します。

### 4) 職員のマネジメント能力の向上

- ・支所職員のマネジメント能力の向上

#### Action

ゼロ予算

#### お役所の掟講座の開催

- ・支所長によるお役所の掟講座を不定期に開催する。
- ・支所職員を対象とし、参加は自由、事務事業のイロハや例規、倫理等について研修する。
  
- ・実施時期：24年10月～
- ・所管課：総務課

#### Action

ゼロ予算

#### 支所探検ツアーの開催

- ・4月に異動のあった職員を対象に、各課の代表が支所、町内を案内する探検ツアーを実施する。
- ・実施時期：24年10月～
- ・所管課：総務課

## 玉川サイコー！実現化計画策定プロジェクトチーム

### 1 活動経緯

第1回	平成24年6月28日 玉川公民館	プロジェクトチーム設置、副市長訓示 ブレインストーミング「玉川のいい所、悪い所」
第2回	平成24年7月12日 玉川支所第3会議室	KJ法「長所を活かす方法、短所を補う方法」 事業案の提案
第3回	平成24年8月8日 玉川支所第3会議室	特性要因分析 事業案の提案の拡充
第4回	平成24年8月21日 玉川支所第3会議室	玉川町の現状 人口・産業・教育 事業計画案の作成
第5回	平成24年9月7日 玉川支所第3会議室	事業計画案のとりまとめ
第6回	平成24年9月24日 玉川支所第3会議室	事業計画案の決定 支所プレゼンの実施

### 2 メンバー

	玉川支所総務課	鴨川 歩
	玉川支所総務課	崎山 弓恵
	玉川支所住民福祉課	国木田人美
	玉川支所住民福祉課	宮本 康弘
	玉川支所産業建設課	川邊八寿男
	玉川支所産業建設課	山本 伸吾
	玉川地域教育課	鴨川 寛明
	玉川地域教育課	永井 麻紀
	本庁企画課	秋山 直人
	本庁地域振興課	崎山 憲一
	本庁農林振興課	越智 直紀
統括者	玉川支所長	安井 孝
事務局	玉川支所総務課	兵頭 美和

# 資料 1 市民意識調査結果 —総合計画(後期基本計画)策定基礎資料—

## 1 調査の目的

平成 23 年度から 5 ヶ年の総合計画後期基本計画を策定するに当たり、市民の皆さんの意識をお聞かせいただくため、広く市民意識調査を実施した。

そのアンケート調査のうち、玉川町民の票を抽出してクロス集計した結果は以下の通りである。

## 2 調査の方法

### ① 調査対象

18 歳以上の今治市民 3,000 人 (住民基本台帳から無作為に抽出)

### ② 配布先 調査対象者の自宅に配布。

### ③ 配布方法 郵送による配布・回収

### ④ 調査期間

平成 22 年 1 月 4 日から平成 22 年 1 月 25 日

### ⑤ 回収状況

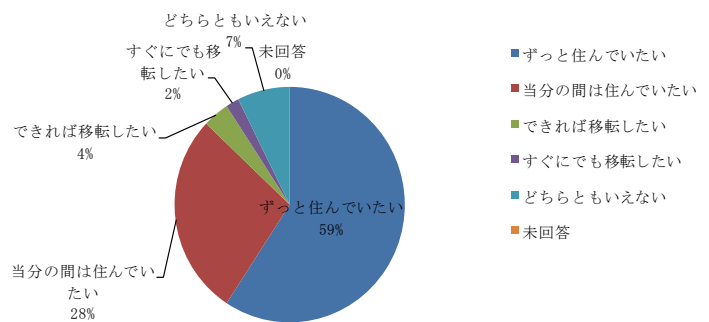
回収票数 124 通

## 3 分析結果

### 1) 今後の今治市での居留意向

今後もずっと今治市に住み続けたいかをたずねたところ、59%と 6 割近くが今治市に「ずっと住んでいたい」と回答した。「当分の間住んでいたい」の 28%と合わせると、8 割以上の住民が引き続き今治市での居住を望んでいる。移転希望の住民は、「すぐにでも移転したい」(2%)「できれば移転したい」(4%)とあわせても 6%と、1 割に満たない低い値となっており、移住意向は高いといえる。

問 5 あなたはずっと今治市に住み続けたいと思いますか。それとも今治市以外へ移りたいと思いますか。

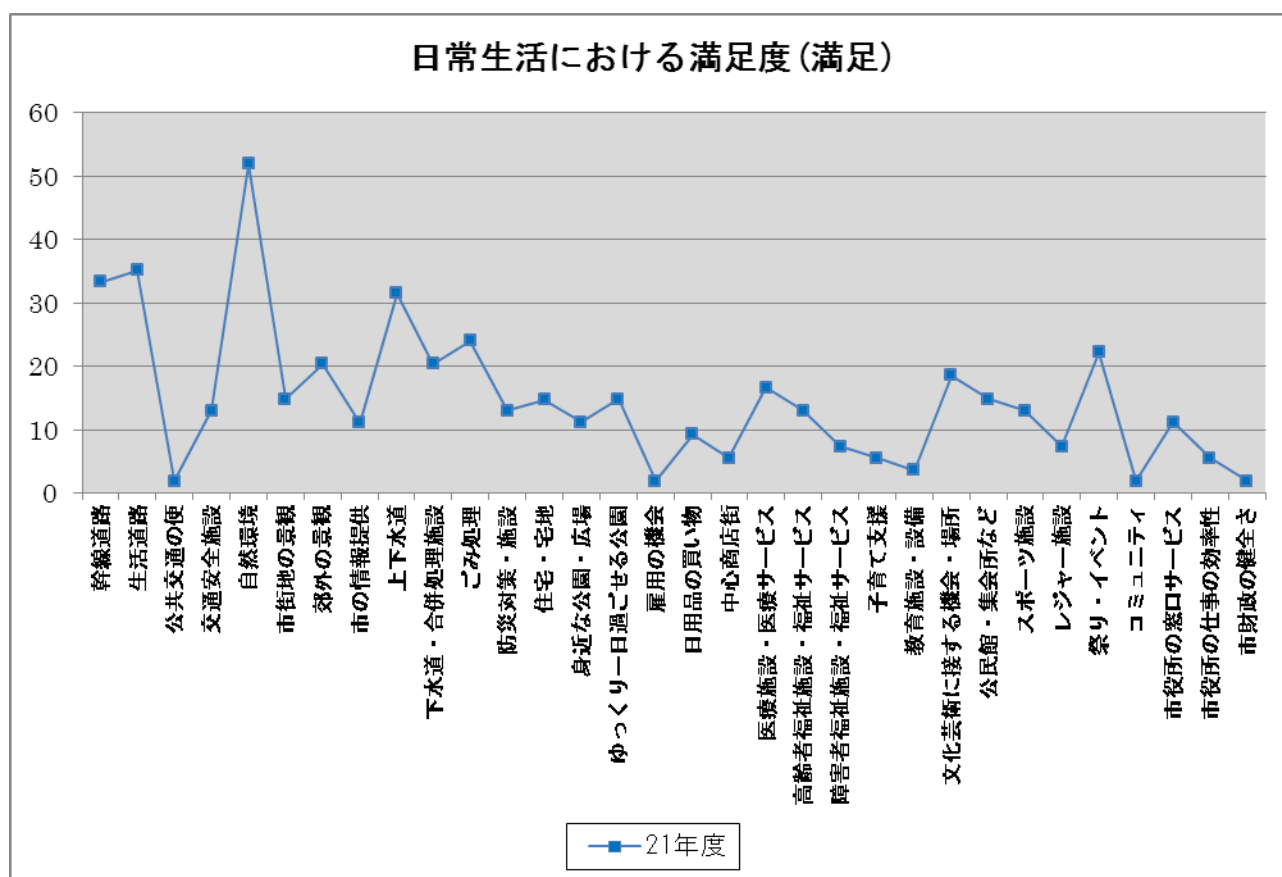


## 2) 日常生活における満足度

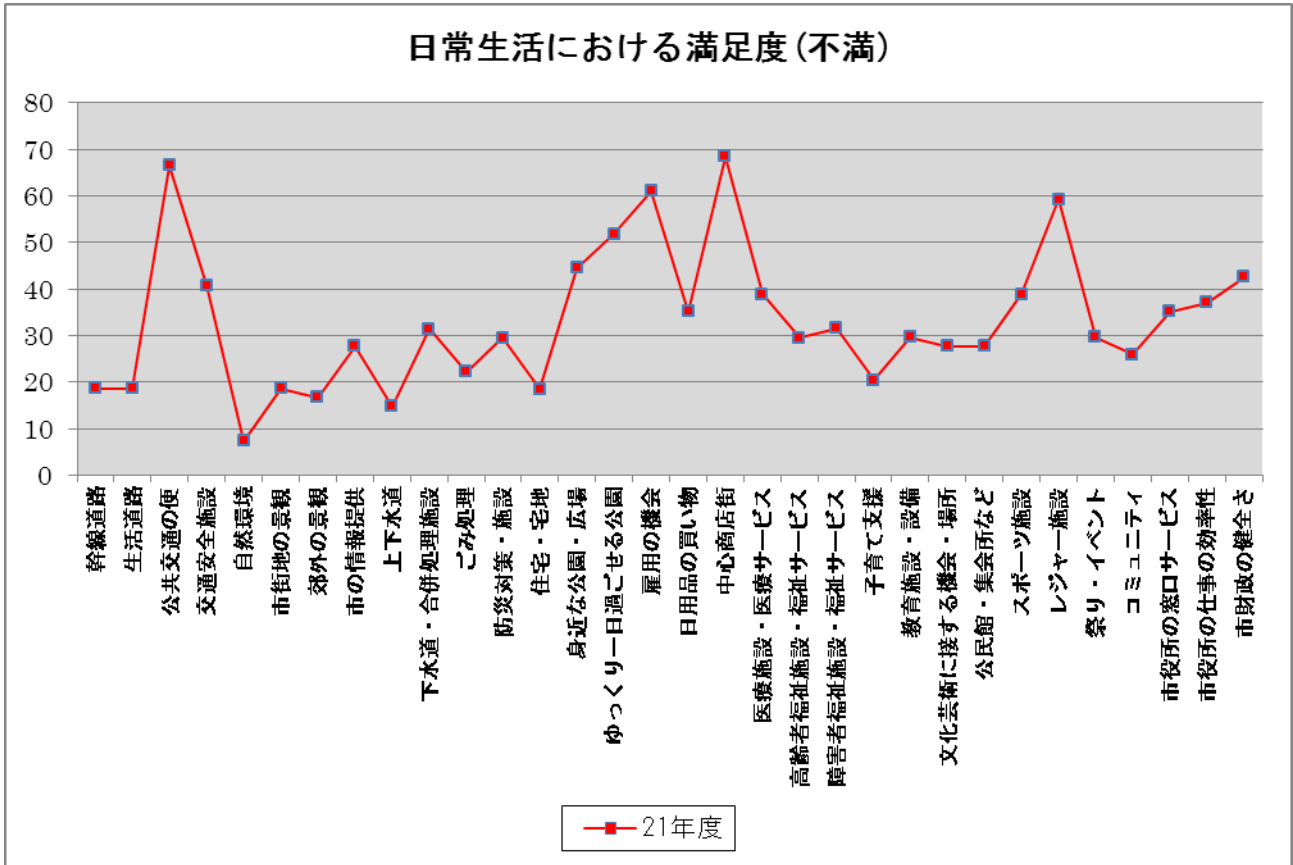
日常生活における満足度を 32 項目でたずねたところ、満足度の最も高かったのは「海・山などの自然環境」の項目で、「満足」(20.4%)、「やや満足」(31.5%)を合わせて 51.9%と 5 割を占めている。次いで「生活道路」(合計 35.2%)、「幹線道路(高速道路・国道・県道)」(合計 33.4%)、「上下水道」(合計 31.5%)と自然環境が豊かであることに加え、合併効果による幹線道路や上水道整備に対する満足度が高い。

一方、最も不満を感じる項目は、「中心商店街」で満足と感じる住民は合計 3.7%と低く、「やや不満」(27.8%)と「不満」(40.7%)を合わせて 68.5%と 6 割以上が不満を感じている。次いで「公共交通の便」(合計 66.6%)、「雇用の機会」(合計 61.1%)となっており、昨今の不況による不満が多く見られる。

	17年度調査	21年度調査
満足	① 「海・山などの自然景観」 42.4% ② 「郊外の集落、田園・海岸などの景観」 32.3% ③ 「上下水道」 32.2%	① 「海・山などの自然環境」 51.9% ② 「生活道路」 35.2% ③ 「幹線道路(高速道路・国道・県道)」 33.4%
不満	① 「中心商店街」 56.6% ② 「ゆっくり一日過ごせる公園」 53.5% ③ 「雇用の機会」 50.7%	① 「中心商店街」 68.5% ② 「公共交通の便」 66.6% ③ 「雇用の機会」 61.1%

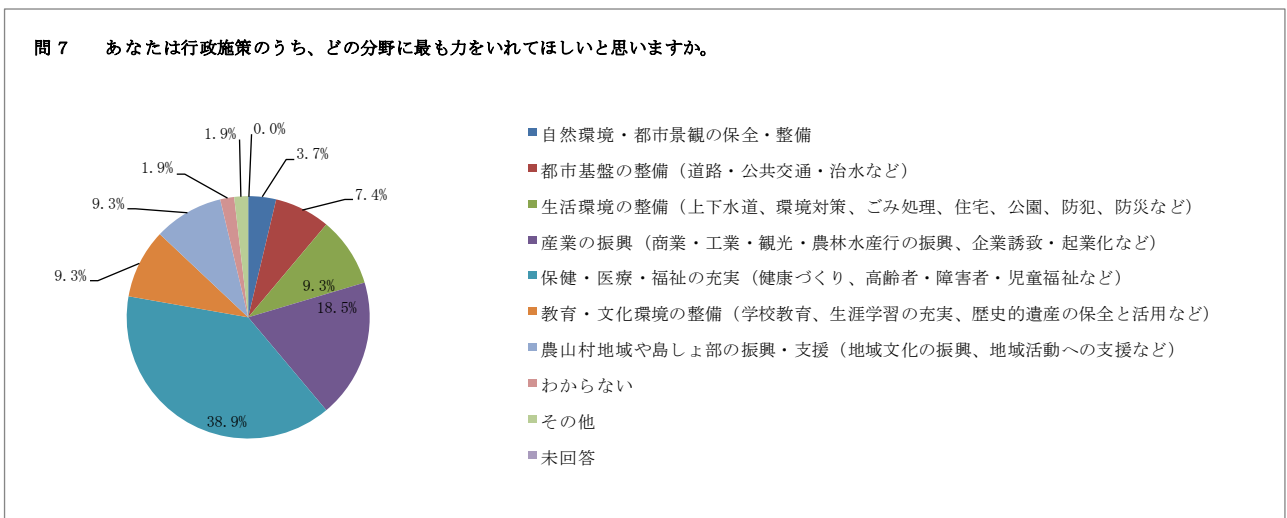






### 3) 今後の重点施策について

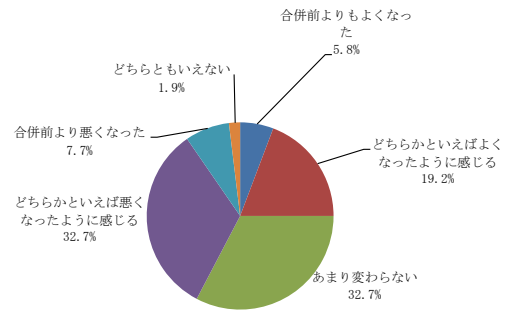
行政施策のうち、どの分野に最も力を入れるべきかをたずねたところ、「保健・医療・福祉の充実（健康づくり、高齢者・障害者福祉等）」を求める声が 38.9%と最も多く、次いで、「産業の振興（商業・工業・観光・農林水産業の振興、企業誘致等）」が 18.5%となっており、高齢化と産業振興・雇用の問題が大きくなっている。



## 5) 市町村合併についての意見

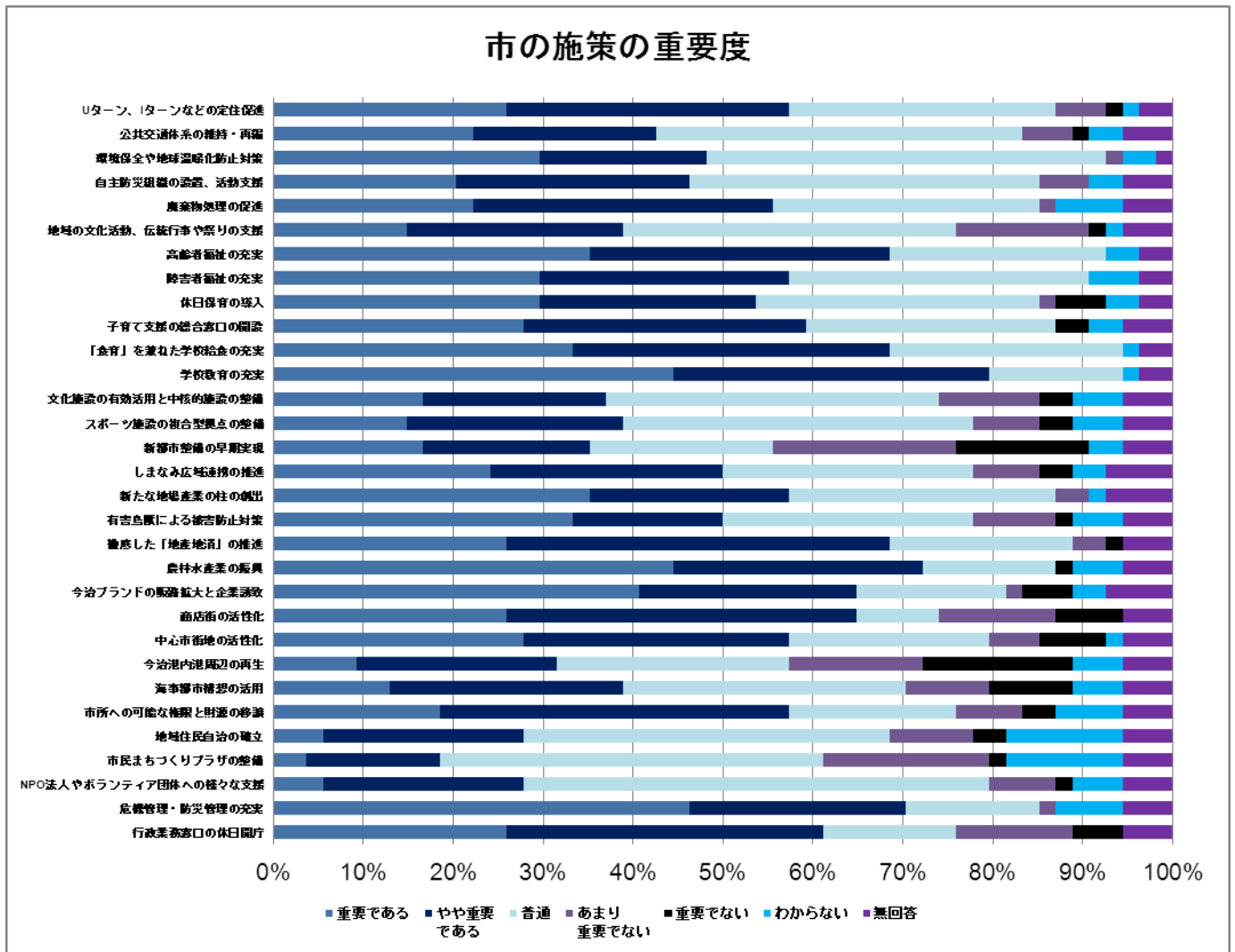
合併から5年経過したことを受け、「合併前と比べてどのように感じていますか」とたずねたところ、最も多かったのは「あまり変わらない」32.7%、「どちらかといえば悪くなったように感じる」32.7%と同率の回答だった。「合併前より悪くなった」は、7.7%「合併前よりもよくなった」5.8%となっている。

図13 平成17年1月の合併から5年が経過しました。あなたは、合併前と現在を比べてどのように感じられていますか？



## 6) 今後今治市が行う施策の重要度

今後今治市が行う施策について、重要と思われることをたずねたところ、「重要である」と「やや重要である」の合計が多かった回答は、「学校教育の充実」79.6%、「農林水産業の振興」72.2%「危機管理・防災管理の充実」70.4%、「食育を兼ねた学校給食の充実」68.5%、「徹底した地産地消の推進」68.5%、「高齢者福祉の充実」68.5%であった。



## 資料2 小鴨部のマンド

今治市小鴨部(こかんべ)は、平成大合併までは玉川町小鴨部、明治の中ごろまでは小鴨部村であった。旧今治市に隣接し蒼社川右岸に位置する農村地域で、稲作が主な産業であった。近年は、今治市の住宅地として農家以外の家も半数に上るようになったという。平成18年の世帯数は約220軒である。

小鴨部では現在も子ども組が活躍しており、子ども組の活動と、マンドの行事を別に取り上げて説明する。

### ア 子ども組の活動

平成18年の子ども組は、小学校5年生から中学校2年生までの集団で、中学校2年生の一人が大将、一人が副大将です。いつからどうして小学校5年生になったのかは分かりません。子ども組の行事が現在まで伝えられているのは、地域の人々が子ども組の行事を子どもの教育の一環だと考えていることによるかと思います。子どもたちだけが共同で行事を遂行することによって、子どもの自立心とか責任感とか、助け合いの精神をだれが教えなくても学んでいく場になっていると考えているからです。ただ、今後の問題点は子どもの人数が減ってきたことです。もう少し低学年から入ってもらおうとか、女の子の加入も考えないといかんという意見が出始めています。

子ども組が主催する年中行事は、7月20日の百マンベ、8月14日のマンド、8月23日のお地藏さん、8月26日のオツカサン、10月15日の祭りの子ども神輿(みこし)、11月6日の亥の子(ゴウリン[亥の子石]をつく)、11月23日の亥の子(ミカン配り)です。

### イ マンド

『愛媛の祭りと民俗』は、小鴨部のマンドについて「『まんど』の行事は8月14日夜の『ムカエまんど』と、翌15日夜の『オクリまんど』からなる。どちらも行事のなかみは、大して変わらない。いわゆる盆の迎え火と送り火なのである。なお『まんど』は、漢字を宛てれば、『万灯』であろう。」と記している。また、愛媛県史は同様の行事として周桑(しゅうそう)地方のセンドマンド、松山市難波地区のヒヤロなどをあげている。

マンドは旧玉川町だけでなく今治地方全域に分布していたが、思いがけない事故により、大半の所は中止された。小鴨部は中断することもなく現在も続けている。最近では再開する地区がぼつぼつ出始めているという。「マンドは、毎年マンド山でやります。マンド山は山の中腹にある1畝(せ)(約99㎡)少々

の平坦地で、後方は一段高い小さな平地になっています。マンド山からは小鴨部の集落を見下ろせます。昔(昭和30年代)、実施されたのは8月14日、15日です。16日には後片づけを行っていました。今は8月14日だけです。昔は遅くまでやっていましたが、今は午後9時に終わりますので、その日の内に片付けます。

昔のマンドを、順を追って見てみましょう。マンド山はマンドのときだけ使うのですから、毎年使うころには草がぼうぼうに茂っています。まずこの草刈りが大仕事でした。昔は、子ども組の人数も多くて30人から多いときには40人くらいいましたから、総掛かりで学校が休みになったころから草を刈っていました。今の子と違って昔の子は鎌(かま)を使う要領は十分知っていました。それを済ませてから諸準備に取り

かかりました。

8月8日にはマンドの集め物をします。この辺りでは8月7日が七夕です。その翌日、子どもたちは七夕のお飾りを各戸から集め、そのとき、取ってもらっていた小麦わらも一緒に集めます。小麦わらはどうせ田んぼで燃やすいらぬものです。小学校4年生の家は、今年シンテイだからとマンドに使う小麦を意識的に作付けしてもらっていました。七夕のお飾りは、当時、140戸ほどありましたが、全戸から集めていました。集め忘れた家があるとしかられていました。お飾りや小麦わらは小屋やサイト(柴灯)の材料になります。次いで竹伐(き)りがあります。マンド山がある山とは違う山へ1時間ほどかけて、鋸や鉋で竹を伐りに行き、全員でガラガラ引きずり下ろして、またマンド山へ引きずり上げていました。やはり、小屋作りやサイトに使っていました。

さらに別の日には、地区で借りた古いこんこ桶(たくあんを漬ける桶)を四つも五つも担ぎ上げます。これに水を溜めるのです。昔はマンド山の少し下の方に池がありました。その池にみんながバケツ二つずつ持って水汲みです。古い桶なので、乾燥しすぎてたががゆるんでいるのか、水がいくらでも漏るので、桶一杯にするには目が詰まるまで毎日少しずつ水を汲み上げる必要がありました。これが一番の重労働でした。さらに、マンド山は水道も飲み水もない所ですから、準備をしているときにも当日にも飲み水がいります。当時は井戸の時代で、どこそこの水が冷たいからといって1升も2升も入りそうな大きなヤカンやシンテイを持たせて汲みに行かせるんです。小学校4年生の子ではあるし、暑い盛りですぐには持って上がれません。上まで汲んできたなら、生ぬるくなっている場合があります。そしたら『こんなもの飲めん。』言われて、もう一度汲みに行かされたりしていました。

最後はマンド山の飾り付けです。昔はマンド山の周辺はほとんど松の木でした。今はマツクイムシにやられて松はなくなってしまいましたが、その松を使っていました。向かって右手奥に伐った赤松の木を1本立てます。立てる所に穴を掘り、何人もが掛かってロープで引っぱり起こすなどして立てていました。赤松の上の方には枝を残したままにしておきます。根元には松などの生木の柴を放射状にして積み上げます。赤松の前面にはやはり上の方の枝を残した3本の黒松を立てます。その黒松3本の間に生木の柴を積み上げます。これらの生木の柴は大将が一番多く作り、順次少なくしてシンテイも何把かは作ります。それを高く積み上げていました。当時の子はシンテイにいたるまで木に登ったりするのはそんなに苦にしていなかった。どうしても柴が作れなければ家の人に頼んでも作っていました。大将の命令は絶対だったんです。

向かって左方にはやはり上の方の枝を残した松9本を支柱にした小屋を作っていました。小屋の壁は伐ってきた竹や七夕のお飾りの竹で組み上げ、間を小麦のわらで隙間がないように仕上げていました。さらに前方にはサイトを突き刺すため先のとがった竹の棒をまっすぐに立てた物を作ります。サイトは小麦わらの束を2か所くらいで括り、片方の先を折り曲げて作っていました。折り曲げるのは火をつけるときに便利だからです。これを1本の棒当たり50~60束くらい作って積んでおきます。これで準備は完了です。

マンドの行事が動き始めるのはネコとネズミからです。7、8mもある大きな2本の竹の先に小麦わらをつるしたものを作って置いて、小麦わらに点火します。上級生の体格のいい二人が、後方の一段高いところでこの竹を振り回します。一人が大きく輪を描いて振ると、もう一方がそれを追いかけるように振るんです。横8の字に振ったり、上下に動かしたりする火だけを見ていると、ネコとネズミが追いかけてこしているように見える所から付いた名前だといいます。

次はサイトの点火です。サイトは棒の先に突き刺されて、大将の『つけよ』のかけ声とともに、端から順

次パツパツパツと点火していきます。1本のサイトには、一人の担当者がいて、火が終わりかけると腰に差している鎌でサイトを切り落とし、点火したサイトを突き刺します。下に切り落とされ、まだ燃えているサイトの屑は、長靴をはいて手拭いで覆面したシンテイたちが、箒みたいに先の方だけ葉を残したヒムロ(ネズミサシ)の木で叩き消すんです。ヒムロの木は燃えにくいんだそうです。早く消さないと山火事になったら大変ですから、シンテイたちもコマネズミのように動き回ります。シンテイの仕事はもう一つあって、点火している間中、上段の所にあった大きな松の枝に鉦を引っかけて、それをたたかねばなりません。カンカンカン、カンカンカンと小鴨部中に聞こえるように鉦をたたきます。サイトの火がとぎれたり、鉦の音がとぎれたりすると大将に叱られます。頃合いを見て大将が『消せ』の合図を送ると、また端から順に火が消されていきます。一区切り20分くらいだったでしょうか。しばらく休むとまた繰り返して、4、5回やっていました。一方、赤松、黒松の根本に積んだ生木の柴は最初からくすぼらせています。天井に届くくらいな高さまで積んでおいて、燃えるに従ってだんだん上から落ちてくるようになっていました。これは煙を出すのが役目で、炎が出そうになったら水をかけたりして、煙るようにしていました。線香のような役割でした。

小屋には子どもたちが寝泊まりしていました。遊んでいましたが、火の用心の意味もあったんだろうと思います。この小屋は二日目(15日)に燃やします。二日目も同じようにサイトを燃やして、午後8時半ころでしょうか、落ちた小麦わらや余ったサイトなどいろんなものを全部集めて小屋にいれ、小屋に点火します。ある程度燃えてからは3、4人ずつが固まって、四方から竹の棒で掻き上げるんです。そうすると数mの火柱が立ちます。下の方で見ている人たちが、『おっ、上がった、上がった』と言っていました。

翌16日は片付けです。立てていた木は燃えませんが、それは倒して適当な長さに切って、家で風呂やかまどで焚(た)くので、みんなで分担して持って帰っていました。

準備から終わるまで、1週間くらいはマンド山で活動していました。たまには喧嘩もしましたが、みんなと同じ目的に向かって汗を流して作業している間に、いつの間にか信頼関係が出来て仲良くなっていました。何十年かたった今でも懐かしい思い出として残っています。学校とか親には教えられない教育になったんじゃないでしょうか。

現在はマンドもかなり変わりました。赤松・黒松や家を作ることはなくなりました。ネコとネズミももうやっていません。しかし、今も火を灯す作業は続けられています。マンド山の清掃は今治市の市民大清掃の日に、中学校2年生とその保護者及び手助けの地区の人たちでやっています。草刈り機ですから生徒は草を運ぶくらいが仕事です。直前の清掃は中学校2年生の保護者だけでやっています。竹は今もマンド山に近い場所でもらっています。中学生が竹を切り、小学生が運ぶ手はずでやっています。消火用の水はポンプで上げますし、飲料水は大人がペットボトルの飲料を準備してくれています。サイトは小麦わらを使うのはもう止めて、竹の筒に灯油を入れ、タオルを芯(しん)に入れて作っています。点火はサイトの背が高いので、中学生が火を灯します(口絵26参照)。鉦(かね)をたたくのは小学生の役割で、サイトの点火が行われる午後6時から終了する午後9時まで交代でたたき続けられます。七夕飾りを集めるのは今も続けられていますが、小屋を作らなくなりましたから、サイトとは別に燃やすのに使っていません。8本のサイトのほかに大きく炎を上げているのは中学生が燃やすこの七夕飾りの炎です。」

大将秋光平天下さんは「しんどいと思う面もありますが、こうしていろんな行事をやっていく中で、学年が違う者同士と遊んだり、一つの仕事にみんなで取りかかったりするのは楽しくもあります。それに、祭りのときに年齢に応じて、みんなにお小遣いをもらえるのがうれしいです。」と話す。

## 玉川サイコー！実現化計画

平成24年9月

発行 今治市玉川支所

〒794-0101 今治市玉川町三反地甲 10 番地 1

(電話番号 0898-55-2211 fax 番号 0898-55-3123)

編集 玉川サイコー！実現化計画策定プロジェクトチーム

E-mail [tamagawa01@imabari-city.jp](mailto:tamagawa01@imabari-city.jp)

(無断転載・複製を禁じます。)



